

令和2年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第5号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和2年3月17日

午前10時から

午後2時40分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長 土居 昌弘
 副委員長 三浦 正臣

志村 学 井上 伸史
 清田 哲也 今吉 次郎
 阿部 長夫 太田 正美
 後藤慎太郎 衛藤 博昭
 森 誠一 大友 栄二
 井上 明夫 鴛海 豊
 木付 親次 古手川正治
 嶋 幸一 濱田 洋
 元吉 俊博 御手洗吉生
 阿部 英仁 成迫 健児
 浦野 英樹 木田 昇
 羽野 武男 二ノ宮健治
 守永 信幸 藤田 正道
 原田 孝司 小嶋 秀行
 馬場 林 尾島 保彦
 玉田 輝義 吉村 哲彦
 戸高 賢史 河野 成司
 猿渡 久子 堤 栄三
 荒金 信生 末宗 秀雄

3 欠席した委員の氏名

高橋 肇 平岩 純子

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

商工観光労働部長 高濱 航
 商工観光労働部参事監兼
 雇用労働政策課長 徳野 満
 商工観光労働部参事監兼
 商工観光労働企画課長 渡辺 文雄
 商工観光労働部参事監兼
 経営創造・金融課長 稲垣 守
 商工観光労働部観光局参事監兼
 観光政策課長 岡田 浩明
 工業振興課長 田北 正宏
 新産業振興室長 山上 啓輔
 情報政策課長 安藤 善之
 商業・サービス業振興課長 佐藤 仁
 企業立地推進課長 高野 信一
 観光誘致促進室長 工藤 哲史
 商工観光労働企画課
 総務企画監 馬場真由美
 雇用労働政策課 柴北 友美
 雇用労働政策監

農林水産部長 大友 進一
 農林水産部理事兼審議監 森本 亨
 農林水産部審議監 森迫 常德
 農林水産部審議監兼
 漁業管理課長 景平 真明
 農林水産部参事監兼
 森林保全課長 樋口 昭
 農林水産部参事監兼
 農林水産企画課長 田邊 隆司
 農林水産部参事監兼
 農村整備計画課長 加藤 正明
 工事技術管理室長 羽田野圭三
 団体指導・金融課長 渡辺 淳一
 地域農業振興課長 三浦 敏郎
 新規就業・経営体支援課長 宇都宮隆一
 農地活用・集落営農課長 田染 正春
 おおいたブランド推進課長 小関 洋介
 園芸振興課長 伊藤俊一郎
 畜産振興課長 河野 宣彦
 畜産技術室長 梅木 英伸
 農村基盤整備課長 黒垣 圭則
 林務管理課長 中野 賢路
 林産振興室長 河野 智久
 森との共生推進室長 吉松 史考
 森林整備室長 蔵原 正秀

水産振興課長 高野 英利

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 商工観光労働部関係予算
- ② 農林水産部関係予算

8 議事の経過

三浦副委員長 皆さんおはようございます。
ただいまから本日の委員会を開きます。

商工観光労働部関係

三浦副委員長 それではこの際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工観光労働部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。

説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

令和2年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の1ページをお開きください。

まず、令和2年度の商工観光労働部予算案の全体像について御説明します。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。

予算額ですが、表の左から3列目の予算額(A)欄のとおり、人件費が22億3,961万6千円、事業費が503億877万5千円、合計で525億4,839万1千円となっています。これを右から3列目の元年度7月現計予算額(B)の計537億7,681万8千円と比較すると、その右、12億2,842万7千円の減です。

主な要因としては、県制度資金の貸付残高の減少に伴い、預託額が減少したことによるもの

です。

次に、下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。

その下の表の上段の2年度当初予算額で見ますと、左から3列目の計(%)欄にあるように8.0%となっています。

次に、資料の7ページを御覧ください。

商工観光労働部予算案のポイントです。

県経済の要であり地域経済の主役である県内中小企業・小規模事業者は、世の中のありようまで変えようとしている先端技術への対応や、少子高齢化・人口減少による消費者マインドやニーズの変化、人手不足など、構造的な課題に直面しています。

こうした中、生産性向上や人手不足対策や新たな技術の活用を推進し、県内中小企業・小規模事業者が時代の変化に柔軟に対応できるよう支援を進めていきます。

また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、県内の観光業をもうかる産業とするために観光事業者の生産性向上や情報発信力の強化も進めていきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の発生により、宿泊業や製造業などの県内企業に影響が出ているところです。影響が最小限となるよう全力で取り組んでいきます。

それでは、来年度の個別事業について主なものを御説明します。

まず、19ページをお開きください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算344億5,948万3千円です。

中小企業、小規模事業者の資金繰り支援には引き続き万全を期す必要があります。来年度の県制度資金の新規融資枠については、昨年度と同額の700億円を確保することとしています。

また、来年度は新たに事業承継時の経営者保証解除を後押しし、円滑な事業承継を支援する事業承継経営者保証解除特別融資や南海トラフ地震等の大規模災害に備えるなど、事業継続力の強化に取り組む中小企業・小規模事業者を支

援する事業継続力強化資金を創設することと
しています。

さらに、観光関連事業者の経営力強化や誘客
国の多角化を進めるため、既存のおんせん県魅
力アップサポート資金の保証料率を引き下げる
予定です。

続いて、34ページをお開きください。

次世代モビリティサービス導入推進事業費2
千万円です。

この事業は、県内各地域が抱える移動課題を
解決するため、次世代モビリティサービスの効
果的な導入に向けた検討及び実証実験を行い、
持続的なサービスの導入及び新たな価値の創出
を図ることを目的とした令和元年度からの事業
です。

今年度は高齢者の移動手段の確保に関する実
証実験を日田市で、また福祉施設の通所送迎の
効率化に関する実証実験を大分市と臼杵市で実
施しました。来年度は地域課題の解決に向けて
新たなテーマの実証実験を実施するとともに、
次世代モビリティサービスの活用促進や実証実
験の実装に向けたシンポジウムを開催します。
引き続き交通事業者やサービス利用者等に幅広
く次世代モビリティサービスの理解を深めてい
ただき、持続的なサービスの導入を図っていき
ます。

続いて、41ページをお開きください。

I S T Sプロジェクト推進事業費1, 230
万円です。

この事業は、令和3年6月に別府国際コンベン
ションセンターにおいて開催される宇宙技術
及び科学の国際シンポジウムI S T Sと連携し
た普及セミナーや宇宙ビジネスセミナー等を実
施するものです。

具体的には、県と開催地である別府市が財源
を負担し、産業界、大学など、関係機関と共に
地元事業実行委員会を組織し、宇宙への興味・
関心の喚起と県内企業の宇宙関連産業への挑戦
機運を醸成するためのイベントなどを実施しま
す。

また、県内6地域において子ども向け体験セ
ミナーを開催するとともに、県内中学生のJ A

X A宇宙センター派遣研修を行い、次代の宇宙
関連産業を志す人材の育成を図ります。

続いて、53ページをお開きください。

先端技術挑戦プロジェクト推進事業費9, 5
28万7千円です。

この事業は、I o T、A I、5 Gなどの先端
技術やビッグデータ等の活用による地域課題の
解決や新産業の創出を図るため、有望なプロジ
ェクトに対しての支援や先端技術の活用を促す
ための普及啓発等に取り組むものです。

具体的には、先端技術を活用した製品やサー
ビス開発への助成や5 Gの利活用促進に向けた
福祉や農業分野での実証実験、県内外の取組事
例等を紹介し、先端技術の活用を促すフォーラ
ム等を開催します。加えて、行政が持つオープ
ンデータの活用を促進するため、アプリ開発合
宿等を開催します。

続いて、59ページをお開きください。

サービス産業先端技術活用実証事業費1, 5
83万9千円です。

この事業は、サービス産業の労働生産性の向
上など、経営改善を図るため、完全キャッシュ
レスの試行や最先端A Iシステムの試験導入に
取り組むとともに、その効果を検証するもので
す。

具体的には、完全キャッシュレスの試行とし
て、自治体主催では全国初となる完全キャッシ
ュレスによる購買実証イベントを5月末に開催
します。また、実店舗において完全キャッシ
ュレスのトライアルを行う店舗を公募します。こ
の二つの取組から決済手段が現金からキャッシ
ュレスに変わった場合のオペレーションや売上
げなど、経営に与える影響等について調査しま
す。

また、最先端A Iシステムの試験導入として、
飲食店のマーケティングを支援するため、県内
の15店舗に対してA Iによる経営支援システ
ムを半年間導入し、その導入効果を検証しま
す。これらの取組を検証し、県内事業者の生産性
向上につなげていきます。

続いて、69ページをお開きください。

サテライトオフィス整備・誘致推進事業費5

千万円です。

本事業はIT関連企業の誘致を推進するため、市町村が行うサテライトオフィスのインフラ整備を支援するとともに、離島や山村といった条件不利地域へ進出した企業の事業開始時の経費に対して助成を行うものです。情報関連技術の進展や柔軟で多様な働き方を求める動きなどから、これまで誘致の進んでいなかった地域においてもIT関連企業の進出の可能性が高まっています。姫島村での取組に続き、今年度は佐伯市宇目に整備したサテライトオフィスにIT企業2社が進出を表明しました。しかし、条件不利地域では拠点となる場所がまだ少ない、エンジニアの雇用は難しいなどの課題があることから、本事業により誘致の強化に取り組んでいきます。

続いて、85ページをお開きください。

県外若年者UIJターン推進事業費5,192万7千円です。

この事業は、本年4月に福岡市中心部に設置する拠点施設dot.（ドット）を活用し、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、福岡在住の若年者のUIJターンを促進するものです。

具体的には、大分県への関心の薄い若年者に対しては気軽に参加できるイベントを開催し、dot.の周知及び県出身者等の交流拡大を図ります。また、大分県での就職等を前向きに検討している若年者に対しては企業説明会を開催するなど、県内企業との接点を作ることにより、県内就職の促進を図ります。

続いて、97ページをお開きください。

観光消費促進事業費1,472万9千円です。

この事業は、観光関連消費の拡大を図るため、本県の自然や歴史、食などの観光資源をいかした稼ぐことのできる観光サービスを開発する事業者を支援します。また、県内の観光案内所の相互交流を促進し、受け身ではないプッシュ型の案内手法を学んでもらうことにより、観光客の県内周遊を促進するための観光案内所ネットワークの構築に取り組みます。

続いて、100ページをお開きください。

観光マーケティング推進事業費2,781万9千円です。

この事業は、観光産業の競争力強化と効率的な観光誘客を図るため、SNS等から得られる観光客の消費動向等のデータを収集、分析し、最適な情報発信や旅行商品の開発等につなげるものです。

具体的には、県や公益社団法人ツーリズムおいたが行うホームページやフェイスブックなど、インターネットを通じた観光情報の発信とその分析を強化します。この事業により、旅マエの観光需要を的確に捉え、適宜情報発信方法の検証、改善を図ります。

三浦副委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め、一人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明解に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名していきます。

堤委員 まず、19ページ、経営創造・金融課。今回のコロナウイルスの関係で融資制度の条件緩和が行われたけれども、既存の融資を受けている方についてはどうなのか。

68ページの企業立地推進課、企業立地促進事業費ですね。2020年度は製造業を中心に41社への補助金を助成します。立地企業には地元雇用優先と言っているけれども、今回の41社について、特に製造業は期限の定めがない雇用がどれくらいあるのか、また、これまでの進出企業で派遣法等の問題が生じた例はあるのかどうか。

89ページ、外国人労働者受入対策支援事業費。特定技能による外国人労働者の受入れ促進

を図るものですが、一番の問題は人材派遣ブローカーなどの介在による低賃金、長時間労働の強制。これまでも仕事から逃げ出した外国人の多くはこの問題からですが、その対応策はどうか。

97ページ、観光消費促進事業費、それとインバウンド。米中貿易問題と日韓問題、今回のコロナウイルス問題でも観光業や宿泊業界には大きな打撃を与えています。今後、経営難に陥ることも考えられますが、具体的なこういう方々に対する対策はどうか。

109ページの流通業務団地造成事業特別会計です。昨年12月で50社進出、分譲率が86.24%となっているけれども、今後の進捗及び起債残高の状況はどのように推移するのか。

雇用労働政策課の関係。コロナウイルスの関係で、全国で内定取消し等が問題になっているけれども、大分県内の状況はつかんでいるのかどうか。特別休暇やフリーランス等の休業補償の取得状況はどうか。今回の件で解雇や雇止めなどの状況はつかんでいるのか。整理解雇の4要件の周知徹底が必要だと思うけれども、どういう対策を取っているのか。

稲垣経営創造・金融課長 今回のコロナウイルスに関連して、既存の融資を受けている中小企業者への対応についてお答えします。

県制度資金の指定金融機関をはじめ、民間金融機関に対しては金融庁から丁寧な経営相談、経営の継続に必要な資金の供給、既存融資の条件変更など、事業者への積極的な支援を実施するようこれまで3回にわたり要請が行われており、信用保証協会に対しても同様の要請が行われています。

加えて、金融庁は民間金融機関に対して事業者支援の取組に関する特別ヒアリングを実施するとともに、条件変更等の取組状況の報告を求めるとしています。

県としても、3月13日、県制度資金の指定金融機関及び信用保証協会に対して、県内中小企業、小規模事業者への迅速な資金供給、既往債務に係る返済猶予等の条件変更への配慮を文書で要請しました。指定金融機関や信用保証協

会では、融資先、保証先企業の経営状況や借入れの状況を考慮しながら、資金供給や条件変更に応じていると聞いています。県内の中小企業、小規模事業者への資金繰り支援については、引き続き指定金融機関及び信用保証協会による資金供給、条件変更対応の状況を注視しつつ、重ねて協力を要請していきます。

高野企業立地推進課長 私から2点お答えします。

1点目、企業立地促進事業費についてです。

令和2年度において、企業立地促進補助金交付予定企業41社のうち製造業が22社で、雇用予定者数は期限の定めなき雇用をはじめ、非正規雇用を含めた常用雇用者は1,060人です。引き続き企業訪問等を通じて、可能な限り正規雇用を増やしていただくようお願いをしていきます。

また、進出企業における派遣法等の問題については、法的な違反が生じているような事例は承知していません。

続いて、流通業務団地造成事業特別会計についてお答えします。

大分流通業務団地は、良好な交通アクセスや近年の内陸部の工業団地への関心の高まりなどから引き合いが増えており、平成27年度から令和元年度までの5年間の分譲件数の合計は23件、分譲率は約30ポイント増加し、現在、団地全体で76.1%となっています。

起債については、令和元年度に60億2,800万円を繰上償還する予定であり、年度末の起債残高は26億9,100万円となる見込みです。

この好調な販売を追い風に、事業の完了目標である令和10年度末に向け少しでも早く完売できるよう、引き続き誘致活動に力を入れていきます。

徳野雇用労働政策課長 私からも2点御説明します。

まず、外国人労働者が劣悪な雇用環境に置かれるための対策についてです。

海外からの送り出し機関について、国は昨年5月にベトナムと覚書を結ぶなど、アジアの主

要国の間に2国間の協定覚書を締結して、悪質な機関に対しては日本への送り出しを停止するなどの措置を取っています。

また、国内の仲介業者、受入団体については、外国人労働者が不適正な契約を結ぶことで劣悪な環境に置かれている現状を踏まえ、受入れ前に国の認可法人である外国人技能実習機構が契約内容も含めてチェックしたり、あるいは実際に定期的に実地検査を行っています。県においても、昨年7月に県中小企業団体中央会を事務局とする大分県技能実習生受入監理団体協議会を設置して、同協議会を通じた失踪対策も含めた情報共有、それから課題把握を行っています。

最近では、技能実習生同士のトラブルを把握して速やかに企業に注意喚起の呼びかけをしたり、コロナウイルス感染症の影響で国に帰れない技能実習生を把握して、県から速やかに出入国在留管理庁に働きかけ、1月に特例措置をいただきました。

なお、昨年6月末から大分市に外国人専門の相談窓口を作り、ここで労働問題の相談を多言語で受け付けるようにしています。

2点目、コロナウイルス下の雇用問題についてです。まず内定取消し、採用時期の延長などについては、県内の高校、あるいは労働局等に確認したところ、現在は県内でそういった事例は聞いていません。

なお、先週末に国では経団連等の主要経済団体に対して、内定取消し回避等の要請を行っています。

次に、学校の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援するため、国で創設される助成金については、いわゆるフリーランスの方にも支援が拡大される予定ですけど、3月13日に専用の相談窓口が設置された状況でして、まだ申請受付、手続等の詳細は示されていません。

3点目の解雇、雇止めの状況についても、県の労政、相談情報センター、大分労働局、連合大分等とも連携して状況把握に努めているところで、当部において本日から県内6か所で企業等を対象にした中小企業支援策等の説明会の席

でも、さきほど委員がおっしゃった雇用に関しての4要件等も含めて資金繰り、雇用に関する助成金制度を活用しながら解雇や雇止めを行わないよう、あらゆる機会を捉えて働きかけています。

岡田観光政策課長 コロナウイルスの観光業への影響、現状と今後の対策という御質問です。

まず、現状について、大分県で調査を実施した2月の県観光統計調査の速報の数値ですが、国内宿泊者は昨年から好調で、前年同月比9.1%の増加でした。

一方で、外国人宿泊者はこれまでも韓国、さらに中国に加え、香港、台湾からの宿泊者も大幅に減少したことにより、前年同月比マイナス77.7%と大きく、全体で対前年同月比マイナス13.9%です。

2月の段階では、海外客が大幅に減少する一方、国内客はまだ来ていただいていた状況でしたが、3月以降は海外客はほぼいなくなり、国内客も大きく減少し、さらに厳しい状況になると見込んでいます。

次に、対策についてです。県では予想される資金繰りの悪化に対応するために、既存の県制度資金に比べて融資利率、保証料率ともに大幅に引き下げた新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金を創設したところです。

国は日本政策金融公庫を通して実質無利子、無担保の融資制度を設けるなどの支援策を講じており、今後も観光関連事業所への情報提供に努めていきたいと考えています。

また、事態の収束後に向けての取組として、経営力の強化につながる地道な取組も行っています。宿泊業者の個々の努力はもちろんですが、地域の宿泊業者が連携して顧客開拓や人手不足といった課題解決に取り組みもうとする動きも始めています。

例えば、料理の魅力アップや効率化のため学習会を開催した地域や、複数施設の宿泊予約の協働化を検討し始めた地域もあります。県ではこういった動きを引き続き支援していきたいと考えています。

さらに、収束後には国と歩調を合わせた官民

一丸のキャンペーンなどにより、人の流れの回復や観光事業の喚起を図っていきたいと考えています。

堤委員 県内中小企業に対する支援策は、二つとも融資制度しかないのよね。確かに、国は無担保、無利子で創設して、県は保証料を含めて最低でも1.3%という状況になっているんだけど、借りたら返さにやいかんという——直接業者の人に聞くと、お金を借りるのはいいんだけど売上げが減少しちゃって、返す財源がないということで、いつ収束するのか、本当に不安でたまらないという声が聞こえてくるんだわ。

そういう点では、県内の中小企業は99%だから、全体としてやっぱり中小企業の支援策を具体的にどうやって個店まで含めて売上げを伸ばすかという観点に立たにやいかんと思うんだけど、そこらの全体的な観点があれば教えて。

もう一つ、企業立地の雇用の関係で、期限の定めのない雇用と非正規を含めて1,060人と、この内訳が分かれば教えてください。

外国人とそれ以外の問題についてはまたゆっくり聞きますけど、取りあえず融資の関係と個別の支援策と雇用の関係、これを教えて。

稲垣経営創造・金融課長 県下金融機関に1,400を超える融資相談があがっています。中小企業の方々からは、先が見通せない中でなかなか返せない、借りられないという声もお聞きしています。そういった中で、金融機関、保証協会、また商工団体等々を含めて、現状を踏まえた新たな事業計画がどうあるべきなのか、そういったことについて踏み込んで一緒になって計画を相談し作り上げながら、今の状況を踏まえた新たな見通しの中でこういったことができるのか、どの範囲で金が借りられるのかといったことを精査しながら、融資につなげていこうとしている状況です。

高野企業立地推進課長 雇用予定者数1,060人の内訳ですが、実際の雇用の内訳については、設備投資とともに、これから雇用されるということで現時点では確定していません。

なお、当課において今年度実施した企業概要調査を見ると、製造業の中で正社員の割合が約88%で、恐らく交付予定企業においても同程度と考えています。

原田委員 宿泊業経営力強化事業費は、堤委員が言われた新型コロナウイルス感染症による県内の基幹産業である宿泊業の影響をお聞きしたいと思って通告していましたが、この分については今の答弁でよく分かりましたので取り下げます。

ただ、昨晚、福祉保健部の藤内健康づくり支援課長が、大分県の飲食店の感染がクラスターとされていることについて、除いてほしいと言っている報道がありました。家族であるニュースを見てテレビに向かって拍手しました。やっぱり間違った情報はきちんと訂正していくようにこれからもお願いしたいと思います。

では質問しますが、概要の24ページのおおいたスタートアップ支援事業費についてです。

おおいたスタートアップセンターは平成27年にできていますが、これまでどんな状況なのかをお聞きしたいと思います。例えば、起業者数とかこれまで起業された方々が現在も続いているのかどうか等を含めて報告をお願いします。

稲垣経営創造・金融課長 おおいたスタートアップセンターの取組、これまで起業された方々の現状についてお答えします。

県では、おおいたスタートアップセンターを平成27年度に設置して、創業相談や創業に関するセミナーの開催、女性に特化した創業支援事業など、分野別の創業プログラムを実施することで創業の裾野の拡大を進めています。

平成30年度は、おおいたスタートアップセンターや商工団体などの支援機関及び金融機関などで2,619件の創業相談を受け、599件の創業支援実績があがりました。そして、おおいたスタートアップセンターでは40件の創業実績を創出しています。センターでは、平成27年の設置以来、これまで累計で133件の創業支援実績がありますが、創業後、各事業者は自立して活動することも多く、創業後の経営継続の状況までは把握できていませんが、創業

後の成長を支援するために経営相談や各種セミナー、先輩起業家との交流など、支援を継続して行っています。

中小企業白書によると、企業の生存率は起業から1年後で約72%、3年後で約50%という状況もあると聞いています。創業者が事業を継続できるよう、引き続き商工団体、金融機関、よろず支援拠点、民間のインキュベーション施設と共に連携して、創業後の相談及び支援体制の充実等を図っていきます。

原田委員 何でこんな質問をしたかというのと、以前、支援機関というか、ベンチャーファクトリーの施設で会合があって、そこに参加したことがあるんですけど、若い方を中心に起業して夢に向かって頑張っていくぞという方がたくさんいらして、本当に熱気にあふれる会合でした。ただ、私の子どもたちと同じ世代の方々というか、親心として夢に向かってチャンスをつかむというのは本当にすごいことだなという反面、そういうことはないんでしょうけど、安易なスタートをすると、若いうちに負債を抱えながらやっていく人も出てくるんじゃないかという心配があったんですね。ですからこそ、スタートアップをするときにはぜひ厳しい目で見て、本当に大丈夫だという人を起業させてほしいということを申し添えたいと思います。

木田委員 概要の37ページ、ドローン産業振興事業費、そして53ページ、先端技術挑戦プロジェクト推進事業費、ほかにも関連があるかもしれませんが、先端技術への挑戦は県の重要施策に位置付けられると思います。2025年には大阪万博が控えていますし、本年の秋から始まるドバイ万博にぜひ大分県としても参加、視察して今後の事業の参考にすべきだと思いますけれども、新年度どう取り組むのか考えを伺います。

安藤情報政策課長 ドバイ万博への参加についてですが、本県の先端技術への挑戦は買物弱者対策や高齢者の見回りなど、地域課題の解決にいかん先端技術を適用していくかということでやっています。また、地域を元気にする新たな産業の創出にいかん結び付けていくかが重要だ

と考えています。

これまでの先端技術への挑戦の取組では、先端技術の開発や活用に取り組む企業や機関への訪問調査、国内の大規模展示会への参加等により情報収集を行い、新たな技術、サービスの開発への支援、実証実験、フィールドの提供等の実践を行ってきました。

ドバイ国際博覧会において展示される内容がどういったものになるのか、例えば、遠い未来を見据えた多額の予算を必要とする国家プロジェクトのような展示ばかりでなく、地域課題の解決や新産業の創出に直結するようなものなのか、さらなる情報の収集が必要だと考えています。中東のドバイへの視察は多大な経費もかかることから、費用対効果も含めて今後検討していきたいと考えています。

木田委員 今後検討していくということですが、ドバイ万博は間近ですから展示内容等も決まっていると思います。恐らく日本も日本パビリオンを出す予定になっていると思います。経済産業省が幹事省として参加するので、概要は経産省からも大方のところはつかめるんじゃないかと思うので、その辺はまた調べていただきたいと思います。

昨年、私はシーテックという展示会に参加したけれども、先日、ドバイ万博のニュースをちょっと見ましたが、白バイの空飛ぶドローンといったすごいドローンが登場していて、7メートルぐらい上がって、時速70キロメートルぐらいで飛ぶんですけど、今のところは30分しか走れないらしいんです。実際シーテックで見た空飛ぶ車とは比にならない技術で、未来の乗り物が既にそこまで到達していると本当に感じたので、ぜひ検討していただきたい。

大分の福沢論吉先生も確かロンドン万博に行っていて、その後日本の文明発展に寄与されたと思います。やはり万博というのはいろんなものの知恵や技術が集まる場ですから、私は行っているんじゃないかと思います。多分万博時期はチケットが高くなると思います。今であれば、格安チケットだと往復6万円ぐらいでドバイに行けるんですが、多分シーズンになるとかなり違

うのかなと思います。今行けば経費も6万円かかりませんが、その辺はチケットの価格も調査をしていただきたいと思います。

ドバイは世界の国際空港で一番路線が多く、商取引でも中心になるんじゃないかと注目されています。ドバイで商売を始めて、そしてドバイで売り込めればEUにも売り込める土台ができるということで、隣の宮崎県も今取り組んでいますので、いろんな部分で商工観光労働部には関係の多いドバイ万博になると思います。5年後は日本であるわけですから、ぜひそこは前向きに参加の検討をよろしくお願いします。

玉田委員 私は予算概要99ページの広域ツーリズム推進事業費、そして102ページの竹田・豊後大野ファンづくり事業費、この件についてお伺いします。

県が九州の東の玄関口を標榜して、いろんな事業で頑張っていますけれども、私の持論ですけれども、一つは九州の横断軸がしっかりあるべきだと思っています。その中の交流はしっかりやること。今回、広域ツーリズム推進事業費に九州横断軸連携という事業が入っています。そして、2020年度内に2016年に不通になった豊肥本線が全面復旧するという報道があります。

そういう中で、今回、このことを含めてどういう事業を考えられているか。ファンづくり事業でもあるけれども、豊肥本線が非常に難工事を続けて徐々に西へと延伸する中で、1921年3月に菅尾、三重町駅が誕生しています。そうすると、来年度、ちょうど年度としては100年度になるものですから、そういうことも含めてどう取り組んでいるかお尋ねします。

工藤観光誘致促進室長 豊肥本線全線復旧に合わせた観光振興についてです。

JR豊肥沿線は、九州観光の重要エリアということで、JR九州も復旧に全力をあげる中、今のところ、新年度秋口にも全線復旧の見通しと示されています。

全線復旧後の観光振興策としては、委員御指摘の99ページ、広域ツーリズム推進事業費、三つ目のマルに九州各県と連携した誘客に関する

経費を計上しており、全国ネットの著名な看板番組とのタイアップを考えています。

もう一つ、102ページ、竹田・豊後大野ファンづくり事業です。これは豊肥振興局が沿線の周遊促進事業に取り組むものです。

例えば、最近カヌーに似た軽量小型の一人乗りゴムボートのパクラフトというのがありますが、これによる大野川の川下りをやろうということで、最近インバウンドにも大変人気のロッジきよかわを拠点として、自然体験型のアクティビティの開発、あるいは広域で新たに作成するマップを活用して、沿線観光地を巡るスタンプラリーなどを実施することとしています。委員御指摘の菅尾駅、あるいは三重町駅等の記念事業も地元市と一緒に企画をしたいと考えています。

こういった県事業に加え、豊後大野、竹田、あるいは阿蘇市まで下りて、沿線市、さらにはJR九州そのものも今回の復旧イベントを企画していると聞いています。県との相乗効果を発揮できるようにしっかりと連携をしていきたいと考えています。

玉田委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

一つ所感をお伺いしたいのですが、復旧に合わせてサイクルトレインを少し検討できないかという私自身の思いがあります。大分県の自転車活用推進計画で健康づくりとかツーリズムに合わせてやっていこうということですが、現在は分解してバッグに入れて列車に乗らなきゃならない。サイクルトレインの場合はそのまま乗り込めるということで、いろいろな二次交通の問題とかを考えると、ツーリズムとしてそれぞれの地域で自転車を活用できる、しかも自分の自転車を活用できるということで、少し観光振興の呼び水にはなるんじゃないかなと思うけれどもいかがでしょうか。

工藤観光誘致促進室長 自転車を折り畳まずにそのまま電車で積み込めるのがサイクルトレインだと思います。九州では、確か肥薩おれんじ鉄道のような私鉄の導入例があると承知しています。

一方、全国的にJRグループは車内の安全規則のハードルがかなり高いと伺っていて、全国的にJRの導入例は房総半島の地域と、それからしまなみ海道、JR四国の特急電車の改造車両か何かで運行している程度と認識しています。

県内では、十数年前に大分市の佐賀関のイベントで、1日1往復限定で通常車両に自転車を乗せて大分と幸崎駅を往復したという事例があり、そのときには確か70人ぐらい自転車を乗せたのでかなり混み合ったと聞いています。

平成28年に自転車活用推進法が施行されたので、最近の動きとしては昨年、国交省とJR九州でサイクリートレイン活用の検討の場を開催したと伺い、県も担当者が議論に加わりました。運行ダイヤの調整、各駅の乗り降りの際の安全対策、利用者がどの程度見込めるかというニーズ、追加の費用負担、といった様々な問題が課題としてあがったと報告を受けました。単発のイベント列車は別にして、ある程度定期運行的にやっていくことになると、これらの諸課題を関係者の中で解決していく必要があり、JR九州からかなりの御協力と御理解が必要と思っています。

玉田委員 丁寧な答弁ありがとうございます。なかなかハードルが高いんだなという思いもしましたが、観光振興には食とか景観とかいろいろなものがあります。やはりほかのところと横並びでやってもなかなか誘客が進まないという思いもします。

以前、県北の県議会議員と私と——私は三重町で、特急列車で熊本に行き、県北の県議会議員も熊本に行ったんですが、福岡回りとなる県北の議員の方が早く着いていた。豊後大野市はそういう意味では少し高速性に乏しい地域なので、観光振興を図るためには、横並びではなくて何か特徴的なことも必要じゃないかという思いです。そういう中で、期間限定も含めていろいろなハードルを乗り越えることを検討していただきたいと思います。

小嶋委員 私から2点、一つは38ページのエネルギー関連産業成長促進事業費です。

継続事業ですが、水素エネルギーに関する分

野が含まれているかどうかについてお尋ねします。

県のエネルギービジョンを見ると、水素に関連する記載項目が他県に比べて非常に少ない気がするのですが、今回もこれに乗り遅れないようにしていかなければならないのではないかと考えています。

あとは53ページの先端技術挑戦プロジェクト推進事業費です。

これは部長の説明にあったので、内容については承知をしましたが、先端技術挑戦協議会の構成について教えてください。

山上新産業振興室長 水素エネルギーに関する分野についてお答えします。

県では平成27年度から水素透過金属膜技術に関し、エネルギー産業企業会を通じて、研究開発や展示会の出展に対する補助金などを活用した支援を行ってきました。今年度、一定程度の技術の進展が図られて製品化が見込まれるようになり、令和2年度から水素精製から利活用まで、一連のサプライチェーンの構築に向けた支援を行うことにしています。

令和2年度は、そのサプライチェーンを構築する計画作りのための調査費、加えて、実際に県内で発生する、コンビナートからの副生水素や水素由来の産業廃棄物から水素を製造する事業、あるいは展示会出展に対する補助金など、およそ1,900万円ほど水素に関連する予算を計上しています。

安藤情報政策課長 先端技術挑戦協議会の詳細について御説明します。

先端技術挑戦協議会は、県工業連合会長、県の産業創造機構理事長、大分大学教授、商工観光労働部長等、県内の産官学の代表者で構成されています。協議会では、有識者として元グーグル副社長の村上憲郎氏などの特別顧問や戦略アドバイザー等の助言をいただきながら、先端技術への挑戦にかける取組の方針などを決定するとともに、IoTプロジェクトの認定やプロジェクト企業への支援、県内外の情報発信などに取り組んでいます。この協議会の会議の中では、AIやビッグデータ、ローカル5Gなどの

議論がされたところで、来年度予算に計上しているAI、ビッグデータの活用人材育成事業や5Gの実証実験の実施につながっています。

情報発信では、ホームページやセミナーの開催等を行っています。セミナーでは、これまで支援してきたIoTプロジェクトの成果報告などを行っています。本年度はウミトロンによる養殖魚のデータ経営実現プロジェクトの報告などが注目を集めていました。

また、協議会の下部組織として県庁内の関係所属から成るワーキンググループを開催し、庁内の情報収集や活用のための議論等も行っていきます。

小嶋委員 先端技術の関係は、下地がずっとできて初めてここに顕在化したことだと感じますが、あえて申し上げるならば遅きに失したという点もあるかと思うので、積極的に進めていただきたいと思っておりますし期待をしています。

それから水素の関係については、また別の機会に議論ができればと思っておりますが、項目の中に入っているということで少し胸をなで下ろしているところです。様々な議論をしたいと思っております。ありがとうございました。

守永委員 まず、予算概要の21ページ、地域牽引企業創出事業費です。現時点での状況と来年度の事業について具体的な計画を説明ください。

次に、40ページの産学官技術連携促進事業費についてですけれども、この産学官の連携という部分では様々なチャンスが生まれてくると思うんですけれども、これまでの成果と来年度の取組について説明をお願いします。

次に、74ページの労働講座等教育費ですが、労使を対象にした労働講座や学校等との労働講座などの実施状況、現時点で今年はどういう状況だったのかと、来年度に向けて何らかの特徴があれば教えてください。

あと、87ページのシニア雇用推進事業費ですが、高齢者で年金の完全支給まで定年退職後の就職を求めて活動する方が多くいらっしゃる。これまで働いてきた業種では再就職が難しくパートなどで働くという際、タブレット等のI

T機器を使わざるを得ない職場が多く、雇用する側もなかなか使いづらいという状況があります。以前にも一般質問で触れたことがあるんですが、そのようなケースでこの事業で支援できるような取組があるのかどうか教えてください。
稲垣経営創造・金融課長 地域牽引企業創出事業費についてお答えします。

県では優れた経営基盤をいかした経営戦略により、飛躍的な成長や業容拡大を目指す地場中小企業の中期経営計画を認定し、その取組について総合的に支援しているところです。

今年度は新たに宿泊業、製造業の2社を認定するとともに、この2社を含めて計5社に対して中期経営計画の実行に係る経費について補助金を交付したほか、経営支援策として認定企業9社に対し、職員や外部専門家から成るサポートチームによるサポート会議を定期的開催し、計画達成に必要な販路開拓や新商品開発等への助言や情報提供を行ったところです。

来年度についても、企業を公募して新たに認定するとともに、フォローアップの面については人材育成や働き方改革といった問題に対しても有効な支援が行えるように人事、労務の外部専門家を新たにサポート会議のメンバーに加えることとしています。

来年度においても、引き続き認定企業の計画、進捗状況を把握しながら、外部専門家等サポート会議メンバーと連携して支援体制の充実を図っていきます。

山上新産業振興室長 産学官技術連携促進事業費について、これまでの成果と来年度の取組ということですが。

当事業は、昭和63年に設立した県内の産学官で構成する産学官連携推進会議の活動を支援するための負担金を支出するものです。

主に三つの柱で事業を進めています。

一つは、共同研究を行うために地場企業を中心に結成されたグループを支援する交流グループ事業、二つ目は企業と大学とのマッチングや公募型研究開発事業の提案支援を行うコーディネート事業、三つ目は、交流グループの成果周知や情報交換などを行う産学官交流大会の実施

です。

交流グループ事業では、本年度は11のグループが食やエネルギー、健康などをテーマに様々な共同研究を進めています。日本文理大学、産業科学技術センター等、県内中小企業などで平成21年度に開始した超小型モビリティ普及の研究は、県のエネルギー産業企業会の支援等を受けて、平成30年度には太陽光発電を利用した超小型電気自動車が、姫島村の観光客と島民でシェアする地産地消のエネルギーの取組につながったところです。この取組は環境省の地球温暖化防止活動の日本一を決める低炭素杯2019において、最高の環境大臣賞グランプリを獲得したところです。

産学官連携の共同研究は一朝一夕には成し得ません。継続して取り組む必要があることから、令和2年度においても引き続きこの3本の事業を柱に支援するため同会議の支出などを計上しているところです。

徳野雇用労働政策課長 2点御質問がありました。

まず、労働講座の開催です。

労使を対象とした労働講座については、今年度、ハラスメント対策のセミナーを1回、それから県内5か所でメンタルヘルスの労働問題というテーマで5回、計6回開催して、昨年から48名増加した315名に受講していただいています。

それから出前労働講座については、労働者向けが5件で、昨年4件から1件増やしました。使用者向け、一般向けは前年度と同じ5件行っています。

それから、学校向けの出前労働講座については全体で58校、昨年から3校の増となっています。今年度の内訳が高校45校、大学・短大2校、専修学校11校で、残念ながら3月に専修学校1校がコロナウイルスの拡大防止の関係で中止となりましたが、それも含めて、昨年よりは3校増えています。

来年度については、これまでと同様、高等学校を中心としてワークルールといった労働法制を中心に行いたいと思っています。特に今県が

行っている労働相談で、福祉、医療現場の方から労働問題に関する相談が多いことから、専修学校でそういった福祉、医療系のところにも数を増やしていきたいと思っています。

続いて、シニア雇用の御質問です。シニア雇用推進事業費は労働局と一体的に実施している中高年就業センターに相談員を配置して、シニアの方のキャリアコンサルを実施するとともに、雇用労働政策課内にシニア雇用推進員を配置し、企業を回って優良事例を収集したり、シニア雇用の企業に対して理解を求めているところです。

2年度からは、新たに企業を対象に高齢者にとって働きやすく魅力ある企業となる受入環境整備のセミナーを実施する予定で、委員から御指摘のあったように、社員でITスキルがない高齢者に職場でスキル等を教え合ったりする取組、それから社員の健康管理を徹底している取組、あるいは高齢者に合わせた柔軟な勤務時間、就労場所を採用している取組等についてセミナーで企業に紹介して取組を進めたいと。

なお、当課の別の事業で離職者等の能力開発促進事業というのがあって、おおむね40歳以上で上限がなく、高齢者で3か月程度、初歩的なITスキルを職業訓練として実施する事業もあるので活用いただいています。

守永委員 ありがとうございます。まず、地域牽引企業創出事業費の関連で、連携しながら様々な課題に取り組んでいる状況は分かったんですけども、牽引役としての評価、どういう見え方をされているかが分かれば教えてください。

いろんな牽引の在り方があると思うんです。同業の企業に横の広がりを作っていく牽引であったり、何らかの形で新たな業種なり、雇用の場ができる牽引役であったり、そういった意味合いで、どういう広がりを見せているのかがもし分かれば教えていただきたいと思います。

また、産学官技術連携の部分では様々な課題、とにかくすぐさま実用化できるとか起業して成り立っていけるとか、そういうものではないかもしれませんが、継続的な取組となるように取り組んでいただければと思います。

あと産学官連携の中で素材研究といった部分

でも様々な連携があると思うんですけども、何か特徴的なものがあれば教えていただきたいと思います。

労働講座については、専修学校でも要望が多いということになるほどなと思ったんですけども、特に高校では普通科高校が45校中何校ぐらいあるのか分かれば教えてください。

シニアの雇用推進については様々な悩みを抱えている方も多いと思うので、そういう情報も得ながら適宜この事業効果が現れるように取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

稲垣経営創造・金融課長 地域牽引企業のイメージですが、一つは地域の成長の中核になっていただくということで、雇用については80人以上、また付加価値額としては3億円以上、そういった企業に成長していただきたいと認定しています。

これまで認定した地域牽引企業の状況ですが、平成30年度までで12企業を認定しています。売上げについては105億6千万円から現在約123億円、約17億8千万円の増で16.9%の伸び、また雇用については881人から1,107人で226名の増、25.7%の増です。付加価値についても43億2千万円から49億8千万円、6億6千万円の増、15.2%の増ということで、各企業それぞれ頑張っただいて売上げや雇用等々を伸ばしています。

山上新産業振興室長 産学官連携の関係で素材系の研究についてです。食品関係だと、かぼす、ゆず、クロメ、そういった素材を活用して商品開発につなげる研究開発がなされているところです。そのほか大学を中心にマグネシウムを使った金属関係、そういった素材研究をする研究グループもあります。

徳野雇用労働政策課長 高校は45校ですが、約8割が普通科高校で、それ以外のところだと、例えば定時制であったり、通信制、それから工業系等の学校に行っています。リストがあるので、よろしければ配布します。（「ありがとうございます」と言う者あり）

藤田委員 予算概要の32ページ、コンビナ

ト企業国際競争力強化対策事業費に関して、このコンビナート企業協議会におけるメンテナンスを担う設備関係企業の人材不足や人材確保に関する取組の現状についてお伺ひします。

一般質問の中で、部長から技術者の人材不足や高齢化も背景にあって、IoT、AIを用いた保守管理の負担軽減、技術伝承の取組が始まっているということでしたけれども、人材の確保という点で現状どうなっているのか、詳細をお聞かせください。

田北工業振興課長 コンビナート企業におけるメンテナンスの設備関係企業の人材不足及び人材確保に関する取組の現状についてお答えします。

コンビナート企業界において、IoT、AI等を活用して、保守管理の負担軽減、技術、技能の伝承、そういったものとあわせて人材育成に向けたスマートワン、IoT推進プロジェクトチームを組織して具体的な取組をやっていきます。

企業人材の確保ですけど、若者が保守等に欠かせない基盤技術や溶接技術に関心を持ってもらうために、高等学校溶接競技大会を実施して就職に結び付けていくといった取組もやっています。また、学生向け、保護者向け及び高校等の進路指導の担当者向け企業説明会も行っていますし、大学の理工系の学生に向けて企業が直接プレゼンを行うといった事業も実施していて、人材確保につなげていきたいと思っています。

まず大事なことは、そういったマッチングは我々もしっかりやっていきますし、また企業でも学生に選んでいただける、選ばれる魅力ある企業にもなっていただきたいと。そういった部分で生産性の向上に対する支援とか働き方改革の支援といった取組もあわせて行っています。

藤田委員 ありがとうございます。この質問を取り上げたのがプラントの場合、大手のメーカーがあって、メンテナンスを担う系列のプラント会社があって、その次に実際に設備の解体をしたり作業をする地場の技術者とか職人を抱えた中小の企業がある。今、人手が足りないのはこの部分だと思うんですね。この企業で

最近2社ぐらいやめるところがあつてですね。しかも、一般質問でも言いましたけれども本当に人が足りなくて、臨海のプラントでも工期をずらしながらやらないと人手が確保できない状況になっているんですね。高齢化もかなり進んでいます。このままいくと臨海工業地帯だけではなくて、これは全てのメーカー、企業が——僕も会った方々に聞くとどこもそうおっしゃるんですね。これはとても大事な課題だと思っていますので、取り上げています。

できれば、そういった地場の設備に関わる場所の人材確保の現状について詳細に調べていただきたいなど。多分5年、10年で定期メンテナンスができなくなるんじゃないかというぐらゐの状況だと思います。ぜひこれをお願いしたいと思います。

それと、一般質問で取り上げた専門学校ですね。部長の答弁では、やっぱり専門学校は独自に判断すべきだと、課題だとおっしゃいましたが、生活環境部では専門学校への支援も行っていますし、今度新たに奨学金の制度も創設されますよね。やはり地場のこういった企業の人材を確保するという面でも、そういう専門学校との連携はあつてしかるべきだと思います。この点について具体的にどのような連携を取っているのか、お願いします。

田北工業振興課長 企業の人材確保の状況については、当部は春と秋に500社企業訪問をして、いろんな状況をお聞きしていますので、状況を確認したいと思っています。

それと、さきほど委員がおっしゃったように時期をずらしてという形、今、人材が不足している状況の中で、全国的にも時期を考えるようなガイドラインも国は出していますし、大分のコンビナートの中でも企業が連携して時期をずらすとか、そういった取組をしながら人材を確保してメンテナンスを適正に行うといった取組をやっていきますので、そういった部分をしっかり見ていきたいと思っています。

徳野雇用労働政策課長 人材確保について、専門学校との連携ということで、雇用においても県内各種学校、専修学校等があるので、どうい

う学科があつて何人学生が学んでいるかと。逆に、企業にとっては卒業の時期にしかるべき求人票を出すようにと情報は共有しているところですし、私学振興・青少年課と専修学校の協議会があるので、今後はそういったところと連携して情報共有を図っていきたいと考えています。
藤田委員 ありがとうございます。専門学校で留学生がかなり学んでいるということも一般質問の中で申し上げましたが、実際、技術系でいくと自動車整備ですね。ここも県内の自動車整備工場はどこも人手がなくて困っているんですね、整備士が。そういうところに留学生が今入ってきて、学んで資格を取ろうとしている。これはほかの分野でも多分希望があるんだろうと思います。

留学生とコンビニとか公園の喫煙所でたばこを吸いながら話をするんですけども、君たちは大分で働きたいの、ぜひ働きたいですと。今、何の勉強しているの、コンピューターの勉強だけれども自分には合わない、こういう子もやっぱりいるんですね。留学生が来たときにそういう技術系の分野も選択肢として取れるようなコース設定を作つていただいて、彼らが大分で働きたいという思いをいろんな分野でいかせるような環境づくりにぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。これは要望でよろしく願ひします。

吉村委員 概要ですが、54ページ上段のオリパラを契機としたワーケーションと59ページ下段、飲食店A I経営支援システム活用、この2点についてまず具体的な取組を教えてください。

そして、85ページの下段、一般質問、代表質問でもd o t. を活用したという部分で非常に強調されていましたが、d o t. についてどのような目標を持って運営活用をしていくのか、そして具体的な数をお伺いしたいと思います。お願いします。

佐藤商業・サービス業振興課長 私からは飲食店A I経営支援システム活用実証事業の具体的な取組についてお答えします。

県ではこれまで中・小規模事業者の労働生産

性向上等を目的として、キャッシュレスの推進に取り組んできたところですが、いまだ人手不足やデジタルデータを活用した分析などは不十分な状況にあります。

そこで、サービス産業の中でも特に労働生産性が低い飲食業をターゲットとして、県内飲食店15店舗程度を募集し、県の委託事業者が提供するAIシステムを半年間導入していただいて効果を検証するとともに、その結果を県内事業者へ広く情報提供したいと考えています。

AIシステムの活用例としては、過去のデータを基に想定利益をシミュレーションしながら売上げやコストの目標設定を行うことができたり、当月の売上額や変動費から利益を予想できたりするものがあります。また、営業状況をリアルタイムで把握したり、メニューの注文分析や集客分析、人件費分析なども簡単にできるものもあります。こうした日々の各種データを分析することで時間帯に応じた適切な人員配置や客層に応じたお勧めメニューの紹介が可能となるとともに、時間と余裕を捻出し、新しい事業や商品開発などに注力できるといった効果も考えられます。この実証事業により、中小・小規模事業者のデータを活用した経営を支援し、さらなる労働生産性の向上を目指していきます。

安藤情報政策課長 姫島におけるワーケーションの取組について回答します。

姫島においては、IT企業による新規の雇用者が今12名で、御家族を含めて15名の移住者がいます。この姫島の取組は減少する人口を支えようという取組ですので、さらに企業誘致を進めたりして人材を呼び込んでいく必要があると考えています。

ワーケーションについてですが、ワーケーションはワークとバケーションを組み合わせた造語で、環境の良いところで休暇を兼ねてリモートワーク等により仕事を行うことです。最近注目を浴びています。

また、新型コロナウイルスの関連もあって、テレワークという言葉が一般的に知られるようになってきています。このテレワークですけれども、オリンピック・パラリンピックに向けて、

東京では大変な混雑が予想されるということで、テレワークウィーク等を実施してIT企業等では家庭で仕事をする取組を進めています。こういう混雑する時期に1週間程度、東京の首都圏の企業等に姫島で働きながら自由に楽しんでもらうワーケーションの試行を行いたいと思っています。自然豊かな大分県で仕事をするという体験をしてもらって、その企業に対して継続したフォローをしてサテライトオフィスへの入居等につなげていけたらなという考えで、試行をすることとしています。

徳野雇用労働政策課長 dot. についてお答えします。

福岡在住の若者に大分へのUIJターンをしてもらうために、dot. では次の三つの点をメインに今後展開していきたいと考えています。

一つ目が、まず若者がより多く気軽に立ち寄ることができる場でカフェを併設します。このカフェについては、通常のドリンクの提供だけではなく、音楽、アート、ファッションといった若者が興味を持つ企画により、大分市、それから福岡のdot. の近くの大名で運営している集客に実績のあるカフェが出店することになっています。

二つ目が、多くの人と学生、若者が知り合うことで様々な交流ができる場として、これは部長答弁でも述べましたが、学生が勉強サークルに無料で交流スペースを利用できる会員制度を今各大学等を通じて学生に、それから今度新入生で入っていく学生に対して、また、特に親御さんに新聞広告等で呼びかけてできるだけ多くの方に会員になってもらいたい。それから企業に対しては、県内企業にも法人会員制度について2月に説明会を一度行いました。企業、市町村から非常に期待は大きいので、積極的に県内企業に会員になってもらい、dot. を活用していただくという取組を今行っています。

最後、三つ目は、移住、UIJにつながるの一番の目的ですので、相談、就職イベントの数です。これは県のみならず、市町村、企業等が独自に主催するもの、医療従事者、保育士、看護師、介護士といったイベントも含めて年間1

00以上のイベントをdot. でやります。

先日統計が出て、新入生の数が分かったところで、来年入る1年生の数も把握しながら、今後学生会員数の目標、UIJの目標に関して精査していきたいと考えています。

吉村委員 ありがとうございます。飲食店のAIに関して、まず半年を目安にということでした。その後、当然使っていたデータ等を県で活用すると思いますが、その飲食店等へのフォローをどのように考えているのかをお伺いします。

あと、dot. に関して、ぜひその金額に見合った目標をしっかりと立てていただいて、そこからまた逆算してどの時期にどれだけやればいかまで明確にして進めていただきたいと思っています。

福岡は都会というか、若者の集まる場所だと理解をしています。中には恐らく福岡以外にも非常に多く来る場所ですので、活用次第では福岡在住のみならず他県の方も取り込めるかなと。ちょっと難しい部分もあると思いますが、その面もぜひ検討いただければと思います。

佐藤商業・サービス業振興課長 調査後の事業者への普及等についてお答えします。

この調査結果は、各データを集計して、それに伴って有効な事例などを報告していただいて、それを県内の事業者向けに報告会を開催する予定にしています。それで、そういう効果を周知、浸透させていきたいと。実際に取り組みたいという事業者が出てきた場合は、経営革新等の既存事業を使いながら支援していこうと考えているところです。

吉村委員 ありがとうございます。フォローアップに関しては、私が一般質問で日田のバスの件でお伺いしましたが、実証実験でいい結果が得られたがその後、経済的に続けるのは非常に厳しい。ただ続けていくべき内容だという部分で非常にジレンマを抱えていらっしゃる方も多くいました。実証実験に参加してくださった方を、またしっかりとフォローしていただきますようぜひよろしくお願いいたします。

三浦副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

戸高委員 少し議案とは異なりますけれども、国の対策として、フリーランスに対して4,100円と打ち出されました。その中で、この4,100円がどうかという検討もなされて追加の対応も必要ではないかという都道府県も出ているようです。

御承知のとおり、先週13日金曜日には鹿児島県がこれに対して県独自で1千円上乗せするといった発表をして、23日には財源も含めた他の緊急経済対策や福祉の助け合い資金の限度額の上限とあわせた補正を組むという対応をしています。県でこういったフリーランスに対する追加の対応についての検討がなされているかどうかを確認したい。またその必要性についてもお聞かせ願いたい。

渡辺商工観光労働企画課長 フリーランスについては4,100円ということですが、我々としては、本日から19日まで6地域で説明会を行っています。また、それ以外にも商工団体、各課の調査でいろんな声を伺っています。そういった声を聞きながら、内容に応じて検討していきたいと思っています。

河野委員 いろいろ答弁を聞いていて思い出したことがあって、54ページの姫島ITアイランドの件です。

御案内のとおり、ソフト関連企業を誘致していただいて、実は私ども会派としても経営者の方にお話を伺いに行ったことがありました。そのとき、社外の方々に研修という形でこの姫島に来ていただいて、そこでソフト関連の技能を習得していただくという経営戦略を用いたということでしたが、ネックとなっているのが姫島における宿泊施設。やはり1週間、あるいはまた10日間、こういったところで宿泊をしていただかなきゃいけないといったときに、実際に姫島は過疎地域で空き家がいっぱいあるんじゃないかと私どもは思っていたわけですが、空き家について言うと、いわゆる仏壇、先祖の位牌等が置いてあるのでなかなか貸してもらえないという現実があって、こういった経営上のモデル戦略が成り立たないと。せっかくいい環境の中

でノウハウを研修して、取得していただくといったモデルもなかなか厳しいんだ、というお話をいただいたことがありました。

今回、この姫島ITアイランド構想の推進の中で、そういった研修生の住居の問題は何らかの配慮がされているのかについてお伺いします。

安藤情報政策課長 姫島の宿泊施設は、確かに民宿が多くて、1泊食事込みで1万円するような宿泊施設であり、そういう施設に1週間、2週間滞在するのは考えにくいということで、当初から検討課題には上がっています。

一つの方法としては、宿泊所に補助金を出すやり方とか、新たに村がそういう宿泊施設を造る、若しくは民間の空き家を——さきほど言われたように、盆正月に集まってくるので、なかなか家を売るのは難しいという話もあるけれども、そういう建物を活用するとか——そういうことを検討している最中です。姫島村で村長が中心となって今検討していただいています。今年度は壱岐にも宿泊施設を民間で整備したという事例があり、そういうところにも視察に行つて検討を重ねていますので、その中で最善の方法を見つけていきたいと考えています。

河野委員 ワークーションの部分も絵に描いた餅にならないように、受入態勢が地域できちんと整備されていないと、せっかく進出していただいた企業のビジネスモデルが成り立たないというお話までいただいたということで、深刻な課題だと思っています。ぜひ早急な対応、御検討をお願いします。

三浦副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時 35分 休憩

—————>…<—————

午後 1時 1分 再開

土居委員長 皆さんこんにちは。休憩前に引き続き、委員会を開きます。

—————>…<—————

農林水産部関係

土居委員長 これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係について御説明します。

お手元の令和2年度予算概要の3ページをお開きください。

当初予算案の総額は、上の表の農林水産部①の予算額(A)欄の計にあるように、671億6,461万4千円です。右から3列目(B)欄の令和元年度7月現計予算額と比較すると、右から2列目にあるように、32億7,307万6千円の増となっています。主な要因としては、国営かんがい排水事業大野川上流地区の事業完了に伴い、大蘇ダムの受益地である竹田市の負担金、約27億6千万円について一括繰上償還されることによるものです。

その下の公共事業費については、予算額(A)欄の上から3番目、うち公共の欄にあるように、318億4,715万3千円、前年度と比較すると、右から2列目にあるように、13億7,537万3千円の減となります。これは災害復旧事業費について、過年災分が約11億円減となることによるものです。

次に、8ページをお開きください。令和2年度予算案のポイントについて説明します。基本方針にあるように、農林水産業を魅力ある、もうかる産業として成長させるため、経営力のある担い手の確保・育成から生産基盤の整備、マーケット起点の商品(もの)づくり、国内外の流通対策までを全体として見通し、構造改革をさらに加速させていきます。

市町村や関係団体とも施策方針などを共有し、本定例会に上程している大分県農林水産業振興計画の改訂案で設定する創出額、目標の2,650億円の達成に向け、連携して取組を進めていきます。

(1)の構造改革の更なる加速では、喫緊の

課題であります水田の畑地化等による高収益な園芸品目への転換を急ぐため、優良農地の集積、集約化や園芸品目の導入リスク等の軽減を図るほか、園芸品目の産地拡大に対応した出口対策を強化していきます。

畜産では、おおいた和牛を中心に、全国トップレベルの肉用牛産地づくりを進めます。林業では循環型林業の確立による林業、木材産業の成長産業化、水産業では資源管理の徹底や養殖業の生産、流通体制の強化に取り組んでいきます。

生産現場の課題解決に向けては、ドローンなどスマート技術を積極的に活用し、導入効果もしっかりと検証していきます。

(2)のマーケットインの商品(もの)づくりの加速では、県産オリジナルいちご「ベリーツ」や乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」、かぼす養殖魚などの生産、流通拡大を進めます。食品企業との連携や有機農産物の生産、出荷体制の構築などにも引き続き取り組んでいきます。

また、大分青果センターやRORO船の活用により、効率的な大量輸送体制の構築やモデルシフトを進めます。海外展開についても、輸出相手国、品目、取引量の拡大を基本に、戦略的に取り組んでいきます。

(3)の産地を牽引する担い手の確保・育成では、就農学校などの研修制度に加え、就業初期の負担軽減など、円滑な経営開始等を支援するとともに、産地などを牽引する大規模な担い手や参入企業などの確保、育成に取り組めます。

また、高齢者や女性、障がい者など、誰もが農林水産業の分野で活躍できる環境整備を進めていきます。

(4)の元気で豊かな農山漁村づくりでは、日本型直接支払制度の活用などによる中山間地域の活性化や、ジビエ振興を含む鳥獣害対策、森林経営管理制度による経営放棄林の整備などに取り組んでいきます。

また、防災・減災対策では、防災重点ため池の計画的な改修、廃止やハザードマップ等の整備、河川沿いの広葉樹林化など災害に強い基盤づくりを進めていきます。

次に、農林水産部の主な新規事業について御説明します。

59ページをお開きください。上段の女性就農者確保対策事業費4,347万1千円です。女性就農者を拡大するため、女性を対象とした就農セミナーなどを開催するとともに、新たに水耕栽培による軽量野菜の研修を受講できる女性向けの研修施設の整備に対して助成し、現在、新規就農者の4分の1を占める女性の増加につなげます。また、引き続き、女性が働きやすい就労環境の整備に対し支援していきます。

下段の新規就農者負担軽減対策事業費3,965万円です。新規就農者の早期経営安定に向け、まず、就農時に必要な防除機など常用設備の整備に対し助成し、初期投資の軽減を図るほか、移住就農者に対しては、産前産後期間の農作業の人手の確保に必要な経費を支援していきます。

また、就農1、2年目の認定新規就農者を対象に、県独自の収入補填制度を創設し、青色申告の実績がないために国の農業経営収入保険に加入できない期間の収入について、国の農業次世代人材投資資金150万円と合わせて農業所得が250万円になるよう支援していきます。

次に、82ページをお開きください。上段の園芸品目等広域流通体制整備事業費3,145万2千円です。畑地化等に伴う園芸品目の増加に対応するため、RORO船に対応した20トン規模の冷蔵シャーシの導入を支援し、大分青果センターを拠点とした広域流通体制の構築を進めていきます。

また、関東や中京方面などのマーケティング調査を実施し、園芸品目等の新たな販路を開拓していきます。

下段の農林水産物輸出需要開拓事業費4,072万6千円です。まず、農産物では、東南アジア等をターゲットとした梨や高糖度かんしょ「甘太くん」、アメリカ向け牛肉などの輸出拡大を図るため、SNSの活用や現地フェアの開催などに取り組むほか、現地商社との連携強化や現地商標の取得を進めていきます。

林産物では乾しいたけやアフリカ向けの製材

品、水産物では中国向けの養殖ブリをはじめ、日本で唯一EU向けに生鮮出荷が可能となっている養殖クロマグロの輸出拡大に取り組んでいきます。

また、輸出に関心のある生産者を対象に、トライアル出荷など取組初期の活動を支援し、新たな輸出プレイヤーの確保を図っていきます。

その下83ページを御覧ください。上段の食品企業連携産地拡大推進事業費1億7,548万1千円です。産地における農産物の供給力を高めるため、新たな取組として、収穫した農作物を一括輸送できる大型鉄製コンテナや運搬機械の導入に対し助成します。また、食品企業との契約栽培に取り組もうとする生産者には、収穫機などレンタル費用等を助成します。食品企業に対しては、引き続き加工施設等の整備などを支援し、加工業務用の農産物需要の拡大を図っていきます。

次に、89ページをお開きください。活力あふれる園芸産地整備事業費22億9,199万7千円です。戦略品目などの産出額向上に向けて栽培施設の整備などを支援していますけれども、新たな取組として、新規就農者がハウスなどの農業用資産を承継する際の補修経費等に対する助成を拡充します。

また、機械化一貫体系の導入を推進するため、生産者が各地域で農業用機械をレンタルできる仕組み作りについても支援していきます。

3点目の新たな項目として、大分県農業農村振興公社が実施している大規模リース団地事業の対象に新たに果樹棚のリースを加え、その整備に対する費用を助成し、初期投資の負担軽減を図っていきます。

また、日田梨の復興支援として、リース団地への入植者に対する未収益期間のリース料を助成します。

県産いちご「ベリーツ」の生産振興対策としては、自動換気や養液土耕システムなどの導入を新たに支援対象に加え、栽培の効率化を図っていきます。

90ページをお開きください。大規模園芸産地形成促進事業費5,559万6千円です。各

市町村が策定する園芸団地づくり計画に基づく取組を支援するものですが、まず、二つ目の項目として、水稲からの生産転換に必要な種苗、肥料費等に対し助成をします。次の項目ですが、水稲から生産転換したものの気象状況等により、露地野菜の販売額が生産原価を下回った場合、次期作付けに要する費用を作付開始から最大2作分までを助成します。五つ目の項目になります。優良な果樹園の事業承継を促進するため、栽培管理の熟練者である園主が入植者へ実施する技術指導に対し助成をします。

また、承継者が決まるまでの間に、公社等が実施する園地管理に要する経費に対しても助成をします。六つ目の項目になります。水田畑地化に向けた農地集積を加速するため、農地提供者への協力金を10アール当たり2万円から3万円に拡充します。

また、県が実施する県営基盤整備事業についても、園芸品目を100%導入することなどを条件に、面積要件を平地、中山間地ともに2ヘクタール以上へと要件を緩和します。

次に、101ページをお開きください。上段の肉用牛生産基盤拡大支援事業費20億6,494万8千円です。肉用牛の生産基盤を強化するため、引き続き繁殖雌牛の増頭に対し助成するほか、大分県畜産公社が実施している肥育牛預託制度について、預託原資の貸付けを増額し、預託頭数を拡大することで、おおいた和牛の増頭を加速させます。

次に、102ページをお開きください。上段の肉用牛新規参入促進特別対策事業費2,538万3千円です。繁殖経営への新規就業を促進するため、これまで50頭規模以上の飼養計画を有することとしていた支援要件を20頭規模以上に緩和した上で、繁殖牛の導入や畜舎の新築・改修を支援していきます。

また、畜産インターンシップ制度を創設し、新規参入希望者に先進農家等でヘルパー体験の機会を提供するほか、就業開始時に必要な経営計画等の作成支援などをワンストップで実施していきます。

その下103ページを御覧ください。上段の肥育・繁殖牛生産性向上対策事業費4,027万7千円です。全国トップレベルの肉用牛産地づくりを推進するため、夏場の暑熱対策として、飼養環境の改善に向けた細霧装置の導入などを支援します。

また、作業の省力化に向けた自動給餌機等の活用や、肥育牛の事故率を低減させるためのICTを活用した事故検知システムの導入を支援していきます。

加えて、枝肉重量の向上や分娩間隔の短縮などを重点的に指導するため、肥育牛の体重測定装置や繁殖検診用の画像診断装置を整備します。

次に、105ページをお開きください。上段の酪農経営生産性向上対策事業費1億6,967万7千円です。生産性の高い酪農経営体制を構築するため、新たな取組として、生乳生産量の多い雌牛を判別するためのゲノム解析検査に要する費用を助成するほか、能力の高い性別別精液を活用した人工授精の補助単価を1万5千円に増額します。

また、三つ目の項目にある省力化・暑熱対策のうち、経営体質強化として、発電機を対象に追加し、停電に備えていきます。

次に、119ページをお願いします。上段の大野川上流地区園芸産地強化対策事業費754万6千円です。大蘇ダムの畑地かんがい用水をフル活用し、大野川上流地区の園芸品目の生産振興を図るため、露地栽培農家に対し、給水栓を新たに設置する費用を助成します。また、キャベツの貯蔵庫やにんじんの選果機の導入を支援し、加工、業務用の取引拡大を図っていきます。

当地区では、農業産出額を現在の2.9億円から10年後に5.0億円にするという目標を立てているところであり、西日本有数の高原野菜産地となるよう関係機関と連携し支援をしています。

次に、144ページをお願いします。上段の原木中間集積地整備事業費5,577万8千円になります。素材生産量の増加に対応するため、原木の中間集積地の整備に対し助成するほか、

新たな取組として、大規模化・多様化する原木需要者のニーズに対応し、より有利で効率的な流通を進めるため、県北西部や県南豊肥地域における原木市場等の広域連携体制の構築を支援していきます。

次に、147ページをお願いします。林業事業体強化推進事業費1億6,630万円です。主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、引き続き高性能林業機械等の導入を集中的に支援していきます。

新たな取組として、造林作業の効率化を図るため、苗木運搬用のドローンや建設用重機等に取り付ける下刈用アタッチメントなどの導入を支援します。

また、一番下の項目になりますが、造林を担う人材を確保するため、造林作業者を新規に雇用する事業体に対し社会保険料の一部を助成します。

次に、154ページをお願いします。上段の乾しいたけ新規参入者支援事業費3,526万7千円になります。しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生等にしいたけ版就業給付金を交付するほか、人工ほだ場の造成など生産施設の整備に要する経費に対し助成をします。しいたけ版就業給付金については、来年度から対象年齢を45歳未満から50歳未満へと引き上げた上で、新たに独立経営、あるいは親元経営を開始する生産者への給付金を創設します。

また、新規雇用により規模拡大を図る法人等に対しては、雇用型の給付金制度を創設します。

次に、155ページを御覧ください。中段、しいたけ消費拡大推進事業費3,150万6千円です。先月20日に発表した県産乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」について、SNS等の活用や飲食店等とのタイアップイベントを開催し、乾しいたけの新たな食べ方の提案など、PR展開を本格化します。

また、商品開発に必要な粉末製造機やビタミンDの含有量を高める紫外線照射機などの導入に対して助成をします。

次に、166ページをお願いします。上段の主伐・再造林システム構築事業費7,067万

円です。認定林業事業体が行う主伐・再造林の一貫作業に対し助成するほか、苗木の増産対策として、コンテナ苗等生産施設の整備を支援します。新たな取組として、苗生産の新規参入者に対し研修費等を助成するほか、得苗率を向上させるための新技術等の実証試験を実施します。

また、造林の省力化に向けて、測量用のドローン導入に対しても助成をします。

次に、173ページをお願いします。再造林促進事業費6億3,582万円です。植樹本数を削減した低コスト再造林に要する経費に対し、引き続き、大分県森林再生機構と連携して助成をします。その際、花粉の少ないスギ苗木による再造林については、タマホーム株式会社からの寄附金を活用して支援するとともに、来年度からは新たに新栄合板工業株式会社の寄附金を活用し、ヒノキ苗木による造林等を支援します。

次に、174ページをお開きください。一番下、下段の予防治山事業費11億7,264万円です。事業概要の中ほどに調査費として中津市耶馬溪町金吉川流域の山腹斜面の危険調査に7,500万円を計上しています。

中津市耶馬溪町金吉川流域においては、今年度整備した危険斜面の抽出手法に基づいて、令和2年度に現地調査を実施し、詳細調査が必要な箇所を絞り込みを行います。

令和3年度以降、ボーリング等による詳細調査を実施した上で、対策工事の必要性などを判断していくこととしています。

次に、178ページをお願いします。鳥獣被害総合対策事業費7億9,198万7千円です。野生鳥獣による農林作物被害を軽減するため、狩猟者確保対策、捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に支援していきます。

新たな取組として、熟練技術を有する高齢狩猟者のリタイアによる今後の指導者不足が懸念されることから、捕獲や安全管理技術の底上げを担う次世代のリーダーを育成していきます。若年層の現役捕獲班員を対象に、さらなる狩猟技術の向上や指導スキル等に関する研修を実施し、各地域において新規狩猟者等の指導者として活躍できるリーダーを今後3年間で80名育

成します。

また、電力消費量の少ない広域無線通信技術LPWAを活用したICT付わなを山間部等に導入し、新たにシカの効率的な捕獲を実証していきます。

また、5年ごとに実施しているシカの生息密度調査についても、平成27年度に実施した地点で再調査し、生息密度分布などを改めて把握します。

次に、189ページをお願いします。上段の養殖マグロ成長産業化推進事業費3,957万2千円です。養殖マグロの振興に向けては赤潮対策が重要であることから、赤潮の影響を受けにくい深層型生けすを活用した養殖手法の確立に取り組むほか、新たにカキの水質浄化能力を用いた赤潮の発生抑制効果を検証します。

次に、199ページをお願いします。下段の資源造成型栽培漁業推進事業費7,664万9千円です。水産資源を早期に回復させるため、9種類の放流魚種ごとに資源管理目標を設定するとともに、漁獲する魚の体長制限や禁漁期の強化など資源管理の自主規制のレベルに応じて、漁業者が自主的に行う種苗放流に対し、放流量の75%から最大130%まで段階的に上乘せし支援していきます。

次に、201ページをお願いします。下から二つ目のヒラメ養殖業生産体制強化支援事業費1,198万6千円です。養殖ヒラメの成長促進効果が認められた緑色LED灯具の整備に対し助成するほか、赤潮発生時に地下海水を供給するポンプ設備等の整備を支援していきます。

以上で主要事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名います。

それでは、順次指名していきます。

堤委員 まず、59ページ、新規就農者負担軽減対策事業費。さきほどの説明の中で150万

円プラス100万円で250万円の所得補償をするということですが、それまでの150万円に対して、3年目以降の収入の状況ですね、安定して150万円以上稼いでいるのかどうかということと、250万円になって3年目以降、就農に対する援助はどうするのかと。

また、そういう方々が一番、県に対して要望されることは何か聞かせてください。

72ページの種子管理事業費。種子法が廃止をされて県の要綱等の中で、これまでの種子の管理及び流通は変わってきているのか。最近できた要綱ですから、状況的に私も分かりません。そこら辺を少し教えてください。

82ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費。米中の貿易の問題、日韓関係の問題で、貿易をめぐる情勢は非常に厳しくなっていますけれども、しいたけやマグロなどの輸出促進について具体的にどうされるのか。

農林水産企画課については、コロナの関係で学校給食が今ストップされたことで、全国的に問題になっていますけれども、県産の牛乳とか生鮮品などへの影響は出ているのか。

また、今後長引けばさらなる影響が出るけれども、その対策は考えているのか。県教委との連携はされているのかという点。

あと、森林保全課ですけれども、森林環境教育やボランティアの育成、緑のふるさと事業など、森林の持つ多機能を守り発展をさせようとしていますけれども、一方では、森林伐採によるメガソーラー建設計画が多く存在しているのも実態です。太陽光や風力発電に関わって林地開発の許可をめぐる会社側の対応が目に見えらるような実態もあります。例えば、日出町の藤原地区のメガソーラー発電事業は、住民、区長に損害賠償訴訟を起こしてくるとか、そのことについて実態をつかんでいるのか。また、伐採は森林保全と矛盾すると思うんだけど、そういう矛盾点はどうか。

最後に、漁業管理の関係で、漁業法の改正が行われて、今回、沿岸漁業管理制度の改正が行われるけれども、沿岸漁業への野放図な企業進出を許さない、地域漁業を守るという立場でど

う対策を取っていくのかお伺いします。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 新規就農に関してお答えします。

新規就農者については、前年度、過去最高の248人となっています。本年度の新規就農者の数については、昨年12月末時点ですが、前年度同期比で112%となっています。

それと、就農3年目以降の収入状況は、品目によって収入の金額はそれぞれ異なるわけですが、初期投資が落ちて、約9割の方が黒字の経営になっています。そうした状況もあって、営農の継続状況という形で見ると、平成26年から30年度までの自営就農者722名のうち約92%の方が営農を継続している状況です。

現在、新規就農者——就農して1、2年目のときには国の収入保険制度に適用されないで、3年目以降、この収入保険制度に誘導していった経営の安定を図っていきたくて考えています。

新規就農者がどのようなことを要望されているかという御質問ですが、多くの方々はやはり早期の経営安定を望んでいます。特に収量、あるいは品質を上げる技術の習得をまず要望されている状況です。

また、さきほど申しましたけれども、就農初期は何かと物入りと言いますか、はしご、脚立、はさみ、結束バンドであったりとか、いろんな機械以外の消耗品的な部分の支出等もあり、やはり初期投資の負担軽減の要望が高く出てきています。そのため、今回、来年度予算として、就農に必要な常用設備、防除機であるとか管理機などへの助成であったり、就農初期の収入補填の制度を計上しました。

田染農地活用・集落営農課長 種子生産ほ場の関係です。

この種子生産ほ場については、県が毎年度採種農家から指定申請の提出を受けて、内容を審査し、ほ場ごとに指定します。

また、生産状況ですが、元年産については、米で129ヘクタール、706筆、麦で80ヘクタール、463筆、大豆で35ヘクタール、184筆を設置しました。

また、大分県主要農産物種子制度基本要綱については、米・麦・大豆の優良種子を生産、安定的に供給することが趣旨であり、県のホームページに掲載して周知を図っています。

また、生産指導については、県段階、それから、振興局段階での研修会、加えて普及員の個別の技術指導により、優良的、安定的な生産を図るよう指導しています。

小関おおいたブランド推進課長 農林水産物輸出需要開拓事業について、2点の質問にお答えします。

まず、米中貿易摩擦、日韓関係等の貿易情勢も激しくなって、どのような対策を取っているかです。委員御指摘のとおり、貿易をめぐる様々な情勢が見られますけれども、大分県の農林水産物輸出はこれまで順調に推移してきました。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの影響によって、本年度の輸出額は昨年度の24億6千万円から若干の微増となる見込みです。

海外の情勢には日米貿易協定の発効に伴う牛肉の低関税枠の拡大やTPP11におけるベトナム向け梨の関税引下げなど、大分県の輸出にとってはプラス面も多いところですから、本事業はそうした情勢の進展に伴う販促強化を予算計上しました。

今後いろいろな情勢を見極め、戦略的に輸出促進の取組を進めていきます。

マグロについては、欧州を中心に今後輸出の取組を進めていきますし、しいたけ等については、インドネシア等の新たな国にも輸出の取組を進めていきます。

続いて、2点目の質問の生産額の中で輸出の占める割合ですが、平成30年の実績によると、農産物の産出額の約1,259億円に対して、輸出額は2億円、割合で0.2%となっています。

農産物の輸出額をさらに増やすため、本事業では、梨であればベトナムやタイなどの重点国でのPR強化、甘太くんではマレーシアでの料理デモを加えた現地フェアの開催や、海外商標の取得を通じた差別化といった取組を計画して

います。

このほか、新たな品目ではシャインマスカットの需要が近年高まっていることから、輸出商社や産地と連携して輸出の拡大を図っていききたいと考えています。

先般、国において2030年までに輸出額5兆円を目指す新たな目標が設けられました。人口減少により、国内の食品市場規模が縮小見込みと言われている中、大分県としても、さらに輸出を拡大し、生産者の所得向上につなげていきたいと考えてます。

田邊農林水産企画課長 コロナウイルスにより学校給食がストップした影響についてお答えします。

学校給食の停止により、まず、牛乳ですけれども、学校給食向けの分を加工用向けに仕分を変更して対応しています。

また、野菜、肉類の生鮮品については、学校給食用に納入している仲卸業や地域の青果店等が売り先の変更などでそれぞれ対応しています。

牛乳については、国の3月10日に発表された緊急対応策の中で、仕向先が学校給食から加工乳に変更する際に、その価格差を生産者に補填するという事業が盛り込まれているので、今後こうした対策についてしっかり周知して活用などを促していきたいと考えています。

なかなか先が見通せない状況ですが、出荷状況、価格の動向などを引き続き注視し、もちろん、教育委員会をはじめ関係団体ともしっかり情報を共有しながら、国の支援策、あるいは資金繰り対策なども活用するとともに、特に牛乳については一般家庭での消費拡大キャンペーンを実施するなど、今後も生産活動に影響がないように、きめ細かく対応していきたいと考えています。

樋口森林保全課長 日出町のメガソーラーの件についてお答えします。

区長を被告とする損害賠償訴訟が提起されたことは開発事業者からの情報提供により、内容については拝見しています。

県は平成30年2月13日に当該事業者が開発計画の相談に訪れて以来、林地開発許可審査

要領に基づいて再三にわたり地元住民との合意形成に誠意を持って取り組むよう指導してきましたが、訴訟の提起に至ったことは非常に残念です。

開発に関して、環境の保全等について住民の理解が非常に重要だと県では考えています。

引き続き事業者が開発計画に関する丁寧な説明や住民からの意見に誠実に対応するよう、粘り強く行政指導を継続していきます。

景平審議監兼漁業管理課長 漁業法の改正に伴って、県として野放図な企業進出を許さず、どのように地域漁業を守り振興していくかという質問にお答えします。

改正漁業法では、養殖業者等の既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合は、その者に継続して免許することが基本となっています。

一方、既存の漁業権がなく、新たに漁業権を設定する場合には、地域の水産業の発展に最も寄与する者に免許することになっています。

漁業権を設定するためには、まず、県が海区漁場計画を策定する必要があり、関係する地元の漁業者、漁協等と協議し、操業に支障なく紛争の防止が図られることを十分に確保した上で作成することとなっており、その精神にのっとり漁場計画を策定する所存です。

県としては、着実に成長している県内養殖業者のさらなる発展を図るため、カキの水質浄化能力を活用した環境調和型の赤潮発生抑制対策や、消費者のニーズに対応した養殖魚の確保を推進するほか、かぼすブリをリーディングブランドとした県産水産物の国内外への販路開拓に対する支援などにより新たなマーケットを確保し、生産拡大や地域養殖業者の経営安定につなげるとともに、漁場の有効活用を図っていきたいと考えています。

堤委員 どうもありがとうございました。新規就農の関係で722人中92%ということでしたけれども、あと8%の方々が辞められていると、こころの主な理由が分かれば教えてください。

あと、コロナの関係は急に言って申し訳あり

ません。飲食用の生鮮食品、卸とか売り先の変更で対応したということなんだけれども、つまり単価、牛乳と同じように価格がどうなのか、安くなるのか、ちょっとそこら辺が分からない。それを分かれば教えてください。

森林保全課はぜひそういう立場でこれからも頑張っていたきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

じゃ、その2点をお願いします。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 新規就農者が辞めている理由ですけど、やはり他の職業への転職が一番多くなっています。そのほか、本人のけがや病気とか体調不良も要因になっています。

田邊農林水産企画課長 生鮮食品の単価で御質問いただきました。仲卸とか小売業者の方々がそれぞれ学校給食のセンターなど、あるいは個別の学校と単価契約を結んでやっているの、個別の単価がどうなっているかについてはなかなか把握しづらいものがあります。

一方、市場価格で考えると、3月2日に学校が休校で、全国そういう取扱いになりましたが、その前1週間とその後1週間の、例えば、生鮮食品、野菜とか果実、そういったものの価格差を見ると、ほぼ市場価格の差は出ていません。ということで、今の段階では卸売の市場での価格には余り影響が出ていないということが言えると思います。

羽野委員 私からは林業費について2点お尋ねします。

まず、予算概要の143ページ中段、林業再生県産材利用促進事業費のうち、製材業等労働環境改善対策事業についてですが、これは労働環境の改善に要する経費への助成と記載されていますが、労働環境を改善する具体的な内容、いくつの事業所が該当しているのか、実施予定の事業所数がどうなっているのかお尋ねします。

それから、予算額からすると少ないだろうと思いますが、これを予定している事業所以外の事業所は今回改善するような内容を改善しているのか、製材業等の労働環境も現状どのようになっているのか、お尋ねします。

2点目ですが、予算概要の155ページ中段、しいたけ消費拡大推進事業費のうち、新ブランド生産体制整備です。「香りもいよいよまみだけ」というような感じで売り込んでいった方がいいかなと思ったんですけども、この商品は単一品種が入っていることが食味を良くする条件だと思います。生産者に対する品種管理検査とありますが、これの具体的内容と、この目的の品種以外の品種を商品に混ぜさせないための工夫、その方策はどのようになっているのかお尋ねします。

河野林産振興室長 まず、製材業等労働環境対策費用についての御質問にお答えします。

具体的な内容と実施の箇所なんですけれども、本事業は、伐期を迎えた森林の主要な需要先である県内製材所が、特に夏場の暑さで労働生産性が低下したりするため、従業員の労働環境を改善するという目的で、空調がある服とかスポットクーラー、大型扇風機などの導入に取り組む経費の一部に対して市町村と連携を取り支援する事業です。

本事業においては、日田市、佐伯市といった先進的林業地を中心に五つの市町、製材業者13社が事業化を今計画しています。

それから、予算の規模やその他の製材所の改善についてですけども、この事業を実施するにあたっては、大分県木材協同組合連合会、各地域の木材協同組合を通して、全ての製材所にアンケート調査を行い、希望した13社全ての要望について計上しています。

補助率については、県が4分の1、市町村4分の1で総事業費が600万円、補助額については県と市で300万円、そのうち県が150万円を今回予算を計上しています。

それから、その他の労働環境について、委員もよく御存じだと思うんですけども、工場の立地場所とかフォークリフトの入口、防音、粉じんなどの対策がされているかで労働環境が各製材所によってまちまちです。労働環境に取り組むことで意欲を示した製材所からまずは支援していきたいと思っています。

引き続き、しいたけの新ブランドの生産体

制についての御質問にお答えします。

まず、この新ブランドの仕組みですが、生産者に対して丁寧に説明した上で、理解・賛同していただいた方について、生産者台帳を整備します。御同意をいただき生産者台帳に登録された生産者に対して、県や大分県乾しいたけトレーサビリティ協議会の職員が生産現場に赴いて、品種ごとに区分してほだ場を管理しているか、区分して採取しているか、また、混ざらないように乾燥させているかなど、そういうチェック項目を9項目用意しています。さきほど言われたように、やはり一つの統一品種でやるのが基準になるので、さらに品種管理を徹底するために抜き打ちでの現場調査も実施し、このブランドを育て上げていきたいと思っています。

羽野委員 ありがとうございます。労働環境の改善について、引き続き支援に向けて取組をお願いしたいと思います。

それから、うまみだけの関係については、仲卸を以前やっていた方にこの話をちょっとしました。そしたら、その方は15年以上前から個人的に生産者をお願いして、単一品種で卸している。そうすると、自分の出す商品が、これはおいしいと評判になった。他のを混ぜないことが大事なことでおっしゃっていました。それと、その方が言っていたのは、例えば、100受注したと、100頂戴と。生産者に言ったら80しか量がないような場合に、混ぜて商品にして持ってくるので、そこが一番難しいところなので、くれぐれもそういうところの徹底をするには言っておいた方がいいですよという助言がありました。ぜひ商品になったときには他のが混ざらないように徹底して生産者との打合せをやっていただければと思います。

猿渡委員 まず、58ページ、農福連携推進事業費について教えてください。

新規就業・経営体支援課になると思いますけれども、先進農家での研修会や支援アドバイザーの派遣を行うとなっていますが、具体的な内容を教えてください。障がい者の事業所との連携や障がいの種別など対象者をどのように考えているのかについても教えてください。

もう一つは117ページ、棚田保全の関係です。棚田地域保全対策事業費があがっていますが、昨年8月に施行された棚田地域振興法に伴って、棚田地域の振興に取り組む地域に対して緊急対策として棚田を活用した体験学習などの交流活動や景観修復や法面整備、危険箇所への補修などの環境整備に国の支援が得られるとのことで、その取組がこれに入っているのか教えてください。

委員長、もう一つ通告をしていないんですけれども、追加をお願いします。

さきほどもちょっと答弁がありましたけれども、コロナウイルスの関連の休校による食材の問題です。この食材の活用について、今、休校の間は子どもたちが学童保育、放課後児童クラブに通っていますけれども、放課後児童クラブの関係者の方々から、給食の食材がどうなっているのか、学童保育で活用して協力したいという声もちょっとお聞きしています。給食がなくてお弁当ですと栄養バランス的にも給食ほどに良くありませんし、量的にも子どもたちがおなかをすかすと、おやつをいつも以上にたくさん食べるので、活用したいと学童保育、放課後児童クラブの現場に伺ったときにお聞きしました。そういう面で、農家や業者の方とそういう放課後児童クラブとの連携を取っていただくことで活用できるのではないかという気もするんですけれども、可能かどうか、ぜひ考えていただければと思うんですがどうでしょうか。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 農福連携推進事業についてお答えします。

先進農家での研修会の具体的な内容ですが、例えば、こねぎの出荷調製作業など、農福連携で取り組んでいただく上での留意点となる作業場の通路の広さであったりとか、道具の収納の仕方など、実際に作業を見てもらって実践型の研修会を開催したいと考えています。それで、生産者の方に実感をしていただく研修を考えています。

また、支援アドバイザーについては、支援学校の教職員のOBなどにアドバイザーとなっただけ、初めて農福連携に取り組む生産者の

圃場であったり調製場とかに10回ぐらい出向いていただいて、障がい者が作業しやすい環境づくりを御指導いただくことを考えています。

それともう1点、福祉事業所と生産者の方々、やっぱり顔が見える関係で農福連携を進めていくべきだろうと考えており、本年度まで取り組んでいる農福連携農業労働力マッチング支援事業でいろんな作業を実証しています。その中で、実証を行った里芋の収穫であるとか、にらの調製作業など、13品目15作業について生産者との近隣の就労継続支援事業のB型事業所の方々とのマッチング、あるいは連携を進めていきたいと考えています。

また、身体とか知的とか精神とか障がいの種類はありますけれども、マッチング支援事業の実証結果を踏まえて、知的障がい者を中心に福祉事業所の作業指導員と相談しながら、できる作業を選定していきたいと考えています。

加藤農村整備計画課長 棚田保全についてお答えします。

県としては、これまで棚田がある16市町と指定棚田地域の指定等について協議し、今年度は国に対し12の市町の申請を行いました。

棚田地域振興緊急対策事業については、委員御指摘のとおり、景観保全とか法面の補修、また、体験学習等ができるようになっていますが、この事業は指定棚田地域の指定や体制づくりまでの今年度に限った事業です。各市町村にも照会しましたが、期間も限られていることと、このソフトを活用するよりも来年度以降に向けて早く指定された方がいいということで、指定の申請と体制づくりに力を置いています。

令和2年度以降については、農業体質強化基盤整備促進事業により、法面整備、危険箇所の補修等のハード整備が可能であり、棚田地域の指定により、優先採択されることとなります。また、指定棚田地域では中山間地域等直接支払事業により、1反当たり1万円の棚田地域加算が拡充されることから、体験学習などの交流活動等にも活用が可能となっています。

田邊農林水産企画課長 学校給食の材料を放課後児童クラブ等に活用できないかという御質問

です。

今回、国の緊急対応策の中でも食品業者が抱えている在庫についてフードバンクを通じて福祉施設や、あるいは子ども食堂に運ぶ運送費等を助成する、国が直接やる事業ですけれども、そういうことが盛り込まれています。

一方、これは我々と教育委員会での情報共有の中での話ですので、私からお答えするのがいかどうかちょっと分からないんですが、本県の学校給食の納入のやり方が、これはどこでも同じだと思うんですが、さきほど御説明したとおり、給食センターですとか、各学校の調理場がそれぞれの地域の仲卸であるとか小売店と契約を結んで材料を入れるというものです。

今回の急な学校給食のキャンセルという状況で、もしかしたら在庫は学校の給食センター側に過剰に納入があったのではないかと確認したんですが、今のところそういうものは発生していないと。仲卸であるとか小売店でその辺は対応していただいて、さきほど御説明したとおり、売り先を変えて対応していると伺っています。

いずれにしても、そういう部分で今のところ無駄なものとか、この学校給食の停止に伴って、そういった材料の過剰とかいう状況は起こっていないですけれども、委員の御指摘、御提案もあるので、その辺について少しまた情報交換を行っていきます。

猿渡委員 食材の関係も急な質問に答弁いただいております。棚田保全の関係で言いますと、例えば別府の内成棚田など、体験型の観光が広がっていますけれども、やはり棚田を保全しつつ、観光にもいかず取組ができないかと前から思っているんですが、なかなか難しい面もあると思うんですね。オーナー制度だとか、ボランティア制度だとかも試みたり、いろんなところでやっています。また今後ぜひそういう面も含めて取組を強化していただければと思うので、要望しておきます。

守永委員 3点ほどあり、一つが猿渡委員の質問ともちょっと重なるんですけれども、予算概要の58ページの農福連携推進事業費に関して

農福連携の対象となっている主な品目は何かを尋ねたんですが、さきほど13品目、その中でこねぎだとか里芋という話があったんですが、主なものとしてどういったものが対象となっているのか、実情と課題について説明をいただきたいと思います。

農家経営にとってどのような評価を得ているのか、現状として把握されているのだったら教えてください。

また、障がいのある方にとってどのようなメリットがあるのか、あわせてお答えください。

次に、180ページのジビエ利用拡大モデル整備事業費についてなんですけれども、新規事業の栄養士を養成する県内大学でのジビエ料理コンテストは、どのような実施形態を考えているのか教えてください。

調理師を養成する専門学校等もあるんですが、対象とするのか教えてください。

三つ目が24ページの家畜疾病経営維持資金について、新規事業として計上されていますけれども、家畜の疾病にこれまでどう対応していたのか教えてください。

また、新規の資金としての特徴の説明をお願いします。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 農福連携推進事業についてお答えします。

主な品目ですが、我々、品目という見方をしておらず、作業という形で見えています。そうしたときに農福連携の取組がされている作業として見ると、柑橘類やねぎ類の出荷調製作業が多い状況です。ちょっと御質問に的確にお答えすることができなくて申し訳ありませんけど、作業で区分しています。

それと、実情と課題の話もありましたけれども、現状、かぼすの収穫であるとか、ベビーリーフの出荷調製、あるいは柑橘類のパック詰め作業などで障がい者の方々に活躍いただいています。

課題と申しますと、農福連携のこの取組が一部の取組にとどまっています、なかなか広がっていないところが課題と認識しています。

その要因として、障がい者の方々にこの作業

は無理だ、できないんだという生産者の思い込みであったりとか、接し方が分からないなど、農福連携に一步踏み出すノウハウと言いますか、そういうところを丁寧に我々が伝えていくことが大事なんだろうと考えています。

生産者の評価ですけれども、障がい者の方々、作業が非常に丁寧である、あるいは農繁期のみスポットでの作業が委託できるということで大変好評をいただいています。生産者にとっても、労働負荷の軽減につながっています。

また、障がい者の方にとっては、例えば、自分がパック詰めしたいちごなどが店頭と並んで、それを目にする事で自信とやりがいを感じながら社会参画ができる取組となっていると伺っています。

吉松森との共生推進室長 県内大学でのジビエ料理コンテストに関する御質問です。

ジビエの振興にあたっては、幼少期からジビエに親しんでいただけるよう、これまで県内の小・中学校については食育とあわせて学校給食への普及支援、調理科を有する高校にはジビエ料理教室などを開催してきましたが、大学へのアプローチはありませんでした。今年度、栄養士を養成する別府大学において、食物栄養学科の学生によるジビエ料理研究会・狩猟サークルが設立されています。地元の食肉処理施設と連携し、ジビエの利活用に取り組んでいます。

今回のジビエ料理コンテストについては、この別府大学において、ジビエの持つ優れた栄養価に着目した内容で実施したいと考えています。

具体的には食物栄養科の学生によるジビエ料理を調理法や味のほか、栄養価も含めて食物栄養専門の教授に評価していただきます。その成果を学園祭など他の学生や一般の方などが交流できる機会に公開して、ジビエ料理を浸透させていきたいと考えています。

さらに、食物栄養学科の学生が大学卒業後、栄養士として医療機関、それから学校関係など、各種の方面でジビエ料理の知識をいかし、普及に取り組んでいただけるよう期待しています。

調理師を養成する専門学校などの料理コンテストについては、今後、検討していきたいと考

えています。

渡辺団体指導・金融課長 家畜疾病経営維持資金についてお答えします。

これまで家畜の疾病に対する資金の対策としては、口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜伝染病が発生した場合、発生農家に対して国の家畜疾病経営維持資金で対応をし、これで対応できない発生農家周辺で、出荷、移動制限等の影響を受けた農家に対しては、この予算概要の23ページの中ほどの家畜伝染病緊急支援資金で対応してきました。

今回、国内で発生が拡大している豚熱、いわゆる豚コレラです。その対策として、国が周辺農家に対する新たな制度を創設し、国、県で無利子化することになりました。その予算です。**守永委員** ありがとうございます。農福連携の作業については、様子がかかなり細かく分かりました。

ただ、品目よりは作業に着目してということだったんですけれども、結果的には同じ障がいを持った方、AさんならAさんがいろんな品目に対して、要請に応じて行くという状況が実際にはあるのかなという気がしたんです。広がりがないかないということ自体も、結局、どういふ方々が何人程度そういった訓練なり対応できる状況になるのかという情報が農家にうまく伝わっているのかなという気もします。基本的には作業を切り取って、この作業については対応可能ですよというのは農家に情報として行っているんでしょうけれども、その作業に対応できる方々が何人程度この地域にいらっしゃるよということまで情報発信できているのかも分ければ教えてください。

取組としては非常に興味もあるし、丁寧に間断的にも通常の方と変わらない作業能力があれば、年間を通じてという形にはなかなかありませんけれども、年収という面で所得の補償を支えることになるのかなという感じもしていますので、頑張ってください。

あと、ジビエ料理の拡大モデル事業に関しては、ぜひ栄養科の方々に栄養的な観点でも普及の方を頑張っていただければと思います。ま

たいろんな食に関わる方々に知ってもらおうという点で工夫してください。これについては要望です。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 農福連携における福祉事業所側の情報発信ですけれども、やはりなかなかお互いに情報発信が十分ではないと私は捉えています。農家側についても、この作業をどういう計画でこの期間お願いしますとかいうところがうまく情報発信できていないところもあるので、できるだけ、さきほどもちよっと申しましたけれども、エリアというか、地域でお互い顔の見える関係を作っていきながら、その辺うまく情報をつなげていきたいと思えます。

鴛海委員 私からは関連質疑を含めて4点質問します。

まず、予算概要の3ページですけれども、公共事業費が約318億5千万円計上されています。大きな、多くの公共事業を確保して農林水産業の振興、そして、御尽力いただいていることに対し感謝申し上げます。

その中において、平成29年には日田市での北部豪雨、それからまた、台風18号による災害等がありました。そのような中で、復旧・復興対策や国の国土強靱化に伴う県土強靱化等々により業務量が増大し、大変な状況で、皆さんが御苦労されていることは十分承知していますが、近年、公共事業発注の入札において、不落や不調が多いように聞いています。ここ数年の不落、不調の件数と、その原因はどのような理由によるものか。そして、不落、不調をなくすためにどのような対策等を取られているのか伺います。

関連して、建設業者も技術職員や人材不足が顕著ですけれども、不落、不調の原因が県側にある場合の対策としては、設計単価の設定や、あるいはまた、工事期間の設定等において適正にされていると思えますけれども、技術職員に対する事務処理能力の向上や、それに対する研修等についてどのような人材育成をされているのか伺います。

次は新規就農の関係ですが、55ページです。

地域育成型就農システム支援事業費に関連して、昨年4月に白ねぎの担い手確保を図るために白ねぎ学校を開校して研修生を募集しました。応募した研修生は1名で非常に苦戦を強いられているようですけれども、これは開校1年目ということで、募集時のPRの方策であるとか、あるいはまた、関連する団体等の支援等いろいろ理由はあろうかと思えます。1年目の課題を反省して、2年目の研修生の確保に向けて対応は現時点でどうなっているのか、お伺いします。

次は新規就農の関係です。さきほど堤委員の質疑がありましたけれども、新規就農者が減少する中で平成26年から30年までの5年間において、計画数1,113人に対して実績数1,152人、達成度104%で、好調に推移していることについて、これは職員の努力が実を結んだものであるとして評価すべきものと思えます。

ただ、課題としては、その後の定着ですけれども、定着率の状況と農業を継続するための取組方策についてお伺いします。

羽田野工事技術管理室長 1点目のここ数年の不調、不落の件数とその原因と対策についてです。まず、件数ですが、平成29年度は87件です。入札工事件数に占める不調、不落件数の割合である発生率は18%です。平成30年度は118件で発生率が23%、令和元年度は2月末まで128件の発生率が23%です。

原因として考えられるのは、委員もおっしゃったように、平成29年度の九州北部豪雨災害、台風18号災害の復旧・復興事業の本格化や、平成30年度12月に閣議決定された国土強靱化基本計画による公共事業予算が大幅に増加したほか、大型補正予算などにより、施工業者の手持ち工事が増えたため、専門技術者や作業員が不足したこと、また、水路やため池など、中山間地域に位置する工事現場では、現場条件が厳しいためと考えています。

対応策としては、これまでも余裕期間制度の活用や現場代理人の兼務、主任技術者の兼任、また、現場環境改善の対応などを行ってきました。

今後もこれらの対応の周知徹底を図るとともに、現場条件を踏まえた予定価格の算定を行っていきます。

また、工事の標準歩掛りは比較的大規模な工事での調査結果を大きく反映しています。このことから、大分県にある小規模の現場にはそぐわないことが不調の原因となっているケースがあるので、国に対し見直し等を要望しています。

2点目の技術職員に対する研修や人材育成の状況についてです。

農業土木技術者については、大分県農業農村整備技術研修基本計画に基づき、新規採用職員に対して公共工事实務者研修を、また、中堅技術者へは土木建築部と連携しながら研修を実施しています。

また、農業農村整備人づくり研修として、農業農村技術の特有な圃場整備やため池工事、また、ICTなどの新技術を活用した現場研修を実施しています。

森林土木技術者については、森林土木実務者研修として、治山ダム、山腹工、林道などの現場研修を実施しています。

また、農林水産省等で実施している専門技術者研修については、毎年10名程度派遣して勉強しています。

さらに、県が主催の新任農業農村整備技術者研修では、今年度から市町村等に参加を呼びかけ、研修の機会を確保しました。

これら研修を通じて、事業執行においても適切な判断、対応ができる確かな技術力を持った職員の計画的な人材育成に努めている状況です。**宇都宮新規就業・経営体支援課長** 新規就農者に関してお答えします。

広域白ねぎ学校の現在の研修生は1名で、昨年の7月から来年度末まで研修を実施する予定としています。1名でしたので、我々も研修生の確保に努力し、県内外で開催する就農相談会で、市、農協、生産部会と連携して取組を行ってきました。

その結果、来年度の入校予定者については、県外から2組4名、県内から1組1名が入校す

る予定になっています。

令和2年度の研修生は、現在の研修生1名を含めて、4組6名の体制で研修を行うように計画をしています。引き続き研修生の確保には努めていきたいと考えています。

それと、新規就農者の定着率の御質問もありました。

平成26年から平成30年の5か年の新規就農者1,152人のうち、現在も就農されている人数は969人で、率にして84%となっています。この内訳を見ると、自ら農業を始めた自営就農者の定着率は92%、農業法人などに就職した雇用就農者の定着率が71%となっています。

自営就農者の定着に向けては、普及指導員による技術や経営指導に加えて、市町や農協職員等とフォローアップチームを編成し、個別の課題解決に努めています。

また、雇用就農者については、雇用主を対象に就農環境改善セミナーを開催しています。労務管理や人材育成について学んでいただき、働きやすい環境づくりを進めています。

鴛海委員 ありがとうございます。課長から詳しく説明いただきまして、おおむね理解できました。やはり、圃場、畑地化、ため池の改修など、これらは農家にとっては非常に重要な公共工事になるので、今後、できるだけ不調をなくして頑張っていただくようお願いします。

それから、新規就農の関係についても努力されて、来年度の入校生は3組5名で、合わせて4組6名の研修生になり、これも定着させるにはやはり課題があるかと思います。資金、圃場の問題、営農技術の指導など、これも真摯に対応していただき、さきほど部長の説明でもあったように、県独自の支援施策もあるようですので、ぜひこれを利用して新規就農者が立ちできるように頑張ってください。よろしくお願ひします。

土居委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

このほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

尾島委員 通告をしていませんが、3点ほどお願いします。

突然の質問なので、分かる範囲で結構ですから御答弁をお願いします。

まず最初に、27ページの農林水産業保険普及推進事業費についてです。特に農業保険について質問します。

昨年、御案内のように水稲ではウンカや、あるいは日照不足によって、相当大きな被害が出ました。作況が記録的に悪かったということで、こういった保険に対する期待が増えたと思うんですが、折しも昨年からは農業共済強制加入から任意加入に変わってきました。そのために共済加入者、保険加入者が非常に少なくなったと聞いていますが、今現在の加入状況、水稲でいくと、令和元年度の加入状況について分かればお願いします。

それから、制度への加入促進に取り組んできますが、具体的にはどういった啓発をしていくのか。あわせて、もし令和元年度の農業共済の支払額が分かればお願いします。

次は109ページです。

飼料コスト低減支援事業費で、これは水田農業振興にも関連するんですが、ここには飼料米を活用したソフトグレインサイレージの供給体制を支援するとともに、使用促進に向けた広域流通体制で実証試験も組まれています。

今、WCSをはじめとした新規需要米に対する期待は非常に高く、農家も作りたいという希望を持っているんですが、現下の制度でいくと、作る際には畜産農家を探して、畜産農家と契約の上で初めて栽培ができるということだと思っただけ対外的な需要があるということだと思っただけですが、こういった需要の見通しと、それから、需要があれば当然供給体制が確立されていいわけですから、そういった見通しと広域の流通をどういった範囲で、例えば、九州なのか、もっと遠くなのか、分かればお願いします。

最後に、鳥獣被害対策についてです。178ページです。

毎回あるんですが、鳥獣被害防止総合対策交付金事業で非常に大きな金額、4億円ぐらい計上されていますが、この中で、被害防止計画に基づく金網等侵入防護柵の整備をやられています。そして、今年度何十キロメートルぐらいやられるのか、計画が分かればと思います。

それから、今までやってこられた計画総延長もお願いします。

あわせて、今年度予算が組まれています、もっと希望があるのかについてもお願いします。

渡辺団体指導・金融課長 それでは、農業収入保険の関係でお答えします。

令和元年からは収入保険という形で新たな制度が始まり、それまで水稲については強制加入だったものが任意加入に変わってきています。それにより、現在2月末時点のデータですけれども、引受面積ベースで、水稲については、もともと平成30年で1万9,500ヘクタールだったものが、令和元年は1万2,800ヘクタール程度で、6,700ヘクタール程度は共済の加入が減っています。

一方で、収入保険に移行した部分については2,530ヘクタール程度と聞いています。

ということで、その差が現在未加入になりますので、収入保険に入っただけように推進を進めています。

その推進方法としては、振興局や主には農業共済組合が中心になり、生産部会などを回って、特に加入していないところについては、1戸1戸回って、説明して加入を推進する形を取っています。

また、収入保険についても、今いろんな形、例えば、掛金を少し安くして、全部が補償じゃなくて5割4割しか補償されないという新しい制度もできていますので、農家ごとにいい物を紹介しながら推進を図っていきたくて考えています。

それと、共済金の支払ですが、最近のものは持ち合わせていませんが、例の水稲被害が出たとき、12月時点では2億2,643万円です。

梅木畜産技術室長 SGS、ソフトグレインサイレージの広域流通に関わることでお答えしま

す。

今、SGSの生産拠点は県北の宇佐、中津、杵築となっています。この県北における生産拠点から県下にわたる流通を行うのが我々にとっても県全域にわたる農家に利用していただける最善なことだと思っています。そのために、昨年10月にSGSの広域流通協議会を立ち上げました。構成員は、県、市、SGSのさきほど言った3拠点の生産農家、畜産農家、それと県酪です。特に県酪がみどり運送を持っていて、県全域にわたって運送を行っていますけど、ルートが決まっているものですから、そのルートをうまく活用して、県北にある生産拠点のSGSを県域に広めていくということを昨年試験的に行っています。

これによって、平成30年度にさきほどのSGS3拠点に350トンほどの在庫が残っていましたが、この在庫がこの協議会の中で畜産農家とのマッチングを行い解消ができるようになりました。

また、今まで1肥育農家でしかSGSの利用がなかったところを今現在8農家の利用になり、酪農家等を含めて、現状20農家においてSGSの利用をしています。

吉松森との共生推進室長 鳥獣被害に関する防止柵の件ですけれども、毎年、柵の延長については、300キロメートルから400キロメートルほど整備しています。ここ5年程度はその延長で推移しています。予防強化集落の設定を、今、約400集落ほどやっていますので、そこを中心に柵を設置しています。毎年予算をつけているので、柵の延長は年々伸びていて、設置する箇所も増え、今後は柵の新規の設置よりも老朽化した柵の維持管理の方が問題になり、再整備の検討もしていかなければならない状況になっています。

要望については、来年度以降は柵については若干少なくなっています。

尾島委員 ちょっと1点だけ。今の防護柵の件ですけど、随分昔に整備したのは老朽化してきたということで、これからまた更新があるんでしょうけど、今、防護柵をやる際に、柵は少な

くとも、いわゆる機材の貸与という形を取られていますよね。ですから、建てることについては地区の人の負担でやられていると思うんですが、これから集落の高齢化で非常に難しいと。それから、貸与という形になっているから、年間、点検記録を出さないといけない、これが少し多いんですよね。その辺も書類の簡素化じゃないけど、管理する方からすれば必ず必要ですから、そういった意味では管理をしてるので、例えば報告を年1回にするとか、そういうことをやっぱり国に申し入れてほしい。これは要望で結構です。

土居委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

土居委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明18日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。